

研究ノート

行動経済学による「消費者力」の涵養（２）

～「生活を守る経済学」講演シナリオを通じて～

神山 和久

8. 世の中は、40 年周期と 3 つの糸で変化する

＜講演シナリオ その５＞

本日のテーマが「暮らしと経済（その１）－生活を守る経済学－」ということです。わたくしは、サブ・テーマの「生活を守る経済学」の有用さ、楽しさをお伝えするべく様々なところで講演会を長年続けております。本日は、このようなお話しをの場をあたえてくださり、主催者の方々にこころより感謝申し上げます。

それでは、さっそく講演に入りたいと存じます。どうぞ肩の力を抜かれて、楽しみながらお聞きください。最後には、ご質問の時間を設けておりますので、どうぞ、ご意見は後ほど承ります。まず、最初は、この世の中は、近代の曙（あけぼの）以降、40 年間を一括りにして、上昇、下降、上昇、下降のサイクルで変わってきました、というお話から始めたいと思います。

さて、わが国で近代以降、世の中が変わったという時代の節目には、実はそこに“歴史を紡ぐ糸”が 3 つほどあったと思います。最初は、世の中は「予定どおりに変わる」という糸がございました。これを“必然の糸”と、こういう風に申しあげたいと思います。

それから 2 番目は、「予測できない」世の中の偶発的出来事の流れ、つまり“偶然の糸”で世の中が変わったということがありました。世界経済も日本経済も、いや何も経済だけじゃない。社会、文化、様々な政治システムや仕組みも、あるときは突然に変わっていった

ということです。たとえば 2 度のオイルショックが典型です。

それと、もう一つの糸、3 番目は“創造の糸”と呼ばれています。「世の中にイノベーションを！」。つまり、知的創造・新機軸を生み出す革新的な知の糸があったということです。この必然、偶然、創造という 3 つの糸で世の中、常に変わって参りました。（図 16）



次に、この 3 つの糸で変わってきた経済社会 40 年の周期というのはどういうことかといいますと、前出のように、近代以降 40 年ごとに、日本の社会は揺れ動き大きく変わってきたわけで、講演ではこの時間スパンごとに、北九州地域の歴史をみていこうと思うわけです。

われわれは、この 3 つの糸による時代変遷の特徴を「経済社会 40 年周期説」という呼び

方をしております。

さっそく皆様にご説明します。まず、これは40年周期説の第1期が1864年から1905年（講演会に使用したスライドは、本文中、省略）ということです。当然私どもはまだ生まれておりません。1864年といえば江戸時代の末期ですね。そのときに何が起こったかという、これです。いわゆる下関事件、別名、馬関戦争ですね。これは長州藩と、アメリカ、フランス、イギリス、オランダなどの列強（黒船）が戦った事件です。

結果、あっという間に長州藩、下関陣営の砲台は、フランス海軍などに占拠されます。戦争は無残に敗れます。なぜかという、黒船から砲撃した場所は、下関、長州藩の「みもすそ川」や「長府」のところですね、砲台跡がございます。あそこを狙った黒船からの砲弾が全部、悠々と届くわけですが、長州藩が迎え撃つ弾は全然届かないのです、敵の黒船のところまでは……。砲弾が相手に届かなかったら戦いはどうなるのか。もちろん、みじめな結末となる戦いでした。

長州藩はこの事件から教訓を学びました。「ああ、このままでは、とても外国列強の武器、そして西洋の技術には敵わない」ことを。それで今後はどうするかと……。長州は考えたのです。尊皇攘夷はもう危ないかも……。と、動揺し始めるわけです。もちろん、攘夷とは外敵を撃て、外国船を撃ち払えだったのですが。現実には、外国船のアームストロング砲の威力に度肝を抜かされました。そしてこの事件以後、長州藩は攘夷を捨て、尊王討幕の道へと進んでいくわけです。

そして、わずか3年後の1867年に徳川幕府は、大政奉還となりました。ということは、この40年周期説の始まりの年1864年には、まさに一衣帯水の北九州、下関という関門海峡で歴史的な事件が起こっている訳ですね。それから40年……。これが下関砲台の現在の写真ですね。はい、これが当時の黒船の写真です……。〈講演会での使用スライドは省略〉

さあ、この1895年の日清戦争を経て、10年後の1905年といえば今度は何が起こったか。スライドには旗艦三笠の艦上の絵が描かれています。1904年と1905年に起こった戦いは、もちろん日露戦争ですね。日露戦争は、日本は世界に向かって日本軍の強さを、いや島国ニッポンの成長ぶりを誇示することができた戦いです。したがって、1864年または1865年から以降この40年間というのは、すさまじいばかりの日本の国勢の上昇期（八幡製鉄所東田高炉ですね。ということは、1901年に建設……。これはまたあとで出るかもしれませんが）に北九州地域が、この時に日本の工業化の曙（あけぼの）に導いた。そして、ほぼこの同時期には対馬海峡のところで、ロシアの無敵艦隊、バルチック艦隊を打ち破り、「皇国の興廃この一戦にあり」とばかり勇ましく「ゼット旗」を掲げて戦った、日本海海戦の日露戦争。既述の様にその3年前には、すでに日本に、いや、北九州地域には近代産業のシンボル、官営八幡製鉄所が開業していた。まさに、この40年の歴史のなかで、日本の大繁栄、上昇の40年間を北九州地域は歴史の主役としてその足跡をきっちりと残しているわけです。つまり、「歴史の節目に必ず登場する北九州」ということで、本日はもっとお話を進めていきたいと思っております。

次に参りましょう。第2期はどうなるか。第2期というと、今度は日露戦争が終わった1906年から1945年までのちょうど40年間。そう致しますと、次のこの40年というのは一体何が起こったのか。もうお分かりですよ。本日の会場を見渡しますと、1945年には、すでに生まれていらっしゃる「過去の長い方」と、いや、まだ生まれていない「未来の長い方」、構成比はギリギリ半分ですね、この会場の皆様。戦前・戦後生まれの割合が・・・(笑)。まあ、この1945年、つまり昭和20年の象徴的な事件をご存じない方はこの中にはまず、いらっしゃらないと思います。もちろん、終戦の年ですよ。

さて、では、平成の今現在のこの建物、内部を修復していますので外からの全貌は見えませんが、これが門司港駅です。(講演スライドは省略) 実は、九州鉄道の国有化が1907年だったのです。当時すでに、北九州の門司、八幡が大繁栄する時代を迎えていたわけでございます。写真をご覧ください。これは溶鉱炉の初代、最初ですね、東田溶鉱炉のひとつ前の時代の高炉写真です。中央には当事の内閣総理大臣の伊藤博文さんも写っていらっしゃいます。官営八幡製鉄所の稼働が、いかに国家事業として最優先に位置づけられていたかが分かります。

第2周期の最後、1945年の写真はこれです。これは北九州地域ではございませんが、広島県の呉のほうの造船所で軍艦が造られている、そう戦艦大和の写真です。したがって、この40年間は、いかに経済社会が一気に奈落の底に落ちていったかが分かります。近代の曙(あけぼの)、富国強兵、殖産興業という明治維新の、近代産業の「黎明」の時代を一手に背負って繁栄を続けてきた北九州地域。

そして、1945年に太平洋戦争が終わり、経済社会は奈落の底へ。ということで、お見せる写真は原爆ドーム、次に小倉の勝山公園ですね、市立中央図書館のすぐ横にございます。これは長崎の鐘。ということは、この40年間は明らかに日本の産業社会が奈落の底へ落ちていった40年間。先行の40年間とは逆に、上昇から下降に変わっていったサイクル、という見方が歴史の現実として確認できるわけですね。

あの悪夢の原子爆弾の第1投下目標が小倉であったこと。このことは、全ての北州市民が“不易なる平和の願い”として、ここに刻んだ出来事でした。(合掌)

さて、次は第3期になります。この40年の周期はどうなっていたか。そうすれば、ここは太平洋戦争の終戦後1946年から1985年まで。もう既に、今から30年前ですよ、1985年とは。早いものです。この当時、北九州地域にとっては、またしても大きな時代の節目のメモリアル・イヤーだったわけです。大きな節目と言うことでは、わが国全体にとってもそうなのですね。

終戦直後の1946年から1985年の40年間。1985年とは、元号でいえば昭和60年でございます。脇道にそれますが、あのころの銀行「預け入れ金利」いくらあったと思います。おっと、これは後でお話しします。「消費者力」のお話と一しょに・・・・。

平和公園、長崎市の写真です。次に、これは八幡市(当時)、焼け野原になった八幡製鉄所。それから日本が大発展したことは歴史が雄弁に語ってくれます。私達「生活を守る経

済学」の立場からみても、いわゆる家電の三種の神器なんて言葉が昭和 30 年代以降生まれました。最初に登場した家電は電気釜です。これで日本中の主婦の皆様は大喜びでしたね。今までのご飯の炊き方を思い出すと、とても「辛かった」訳ですから。台所革命と呼ばれたこの電気釜が「必然の糸」のようにして生まれました。まさに、家電技術革新の萌芽でした。電気釜のデビューは昭和 30 年か 31 年頃だったと思います。

それから冷蔵庫、そして白黒テレビなど、次々と当時の豊かさのシンボルが登場しました。昭和 34 年は、今の天皇陛下と美智子さまがご成婚の年だったと記憶しています。それで、白黒テレビ、14 インチテレビが爆発的に売れた。皆様のご家庭にも次々に普及ですね。そんな時代の三種の神器とは、「昨日の贅沢は今日の当たり前」とばかりに、国民が豊かさを謳歌していった象徴的なアイテムでした。だから「あの頃がよかった」、というのは、今だから言えると思うんです。次から次に、経済的には豊かになって行く時代でした。これも欲しい、あれも欲しい・・・って言いながら、多くのモノが現実に入手する時代を経験しました。

一言で言えば More の時代と呼ばれました。でも、そんな時代は長続きしません。“満つれば欠くるは世の習い”などと、昔から諺で言われているとおりの事が起こりました。

いよいよ高度成長にも転機が訪れます。それは、第 3 周期の最終年の 1985 年でした。この年、1985 年に何があったのか。しかもニューヨークのプラザホテル、超豪華ホテルでは・・・。

1985 年、つまり昭和 60 年に日本が戦後この 40 年間でここにまで達した、あまりにも世界で一人勝ちした経済大国でしたよ。順風満帆で、まさに“アジアの奇跡”と言われるほど日本は国民一丸となって経済成長を実現。あるいは社会の豊かさを満喫することができたわけです。でも、その満月が欠けることになる転機がこの年に起こりました。プラザホテルで国際合意をしたっていうのがその事件。誰がしたかって。大蔵大臣（当時）がその時、先進諸国 5 か国のアメリカ、日本、ドイツ、イギリス、フランス、その 5 か国で 5 人集まって為替協調の政策合意した内容、G 5 といいます。もう現在は G 20 とかいいますが、当時先進国は 5 か国だった。そこで、この G 5 で何を合意したかという、日本の円はその当時 360 円時代が終わって 1 ドル 240 円。経済力の実情にかんがみ、まだ円安すぎると、もっと日本を懲らしめてやれ。もっと円高に誘導すべきだという議論が噴出して先進諸国で一致した。日本も合意せざるを得なかった。その結果、為替は一気にこの年を境に円高へ進みます、なんと 1 ドル 240 円が 120 円へ。100%の円高が進むわけです。

このころからですよ。ようやく円高不況とか言われたのは・・・。たかだか 30 年前じゃないですか。でも、この時代にすでに日本は、経済学でわれわれが言う 40 年周期説に依拠すれば、既にピークに達していたわけです。

これは後世だから後付けできることなのです。行動経済学で言えば「後知恵」かもしれません。まあ、そうは言いましても現実に歴史を見れば、このときから日本では様々な不況がおこります。プラザ合意からグリーンと落ちていく。1987 年、ブラック・マンデーがあってから落ちていく。ということは、1985 年を境に落ちていきますけど、この時期って

うのは、まさに急成長の上昇期だったと総括できます。すなわち、上昇、下降、上昇、という3回目ですね。「経済社会 40 年周期説」の第3期は、著しい上昇の時代であったということ、今振り返ることができると思います。

そして第4期が今、現在です。で、この第4期なのですが、第4期は 1986 年から 2025 年という 40 年間の周期が該当します。スライドは若松のグリーンパークの写真です。

この 40 年間はどのような時代になるのだろうか、まだ今は途中です。まだ現在 2014 年ですから、まだわかりません、まだあと 12 年ありますから。北九州地域の将来像、未来図はどのようなのでしょうか。これもわかりません。わかりませんが、40 年の周期説でいえば、上昇、下落、上昇、次は下落の番なのですね、今、現在の進行形では。だから 1985 年の円高から、あるいは、「生活を守る経済学」の立場から言えば、1980 年頃、金利が 7 % もあって……というような時代が、今はもう全然違うゼロ金利の社会になってしまっている。で、このようなことを考えてみたときに、今後は下降のサイクルになるのだけれども、さあ実際はどうなることでしょう。

まあ、なんとか上昇とまではいいませんがね、この 40 年の趨勢予測は。あと残り 12 年で、せめて世の中、安定的に推移してくれればと思うのが精いっぱいです。アベノミクスで表面上は今良くなっていますが、考えてみてください。10 年前に起こったイラク戦争と、また現在イラクがこういう状況になってくると誰が想像したでしょうか。40 年の周期で時代がこんなに変わっていったときに北九州地域っていうのは、いつもその節目に登場しているわけですね。たとえば、1986 年、このころ北九州はどうだったでしょう。プラザ合意で円高誘導したことっていうのは、国全体の一つの経済記事にはなりますよね。北九州となんの関係があるのか。いや、実はものすごくあったわけですね。何があったのかと言いますと……。

実は 1986 年、それから 1987 年に北九州版の新聞を紐解いてみますと、一面に飾る新聞の見出しは……、ちょうど末吉興一さんが市長になられた頃、毎日のように飾った新聞の見出しは一言。「円高不況」、「鉄冷え」、「新日鉄の社員をまとめてリストラ、解雇、縮小へ」、という見出しです。そういうことを経験しております。これは、北九州のいわゆる重厚長大産業がひとつの衰退への節目を迎える。その頃から、実を言うと環境首都への道を模索していたわけです。日本のなかで北九州市には、数少ない公害克服のすばらしい経験があるわけですし、この負の遺産をプラスに転じた経験を、何とか戦略的に生かす事ができないだろうか、と。そんな思惑はずっと水面下で模索されていたようです。私も研究者として何らかのかたちで貢献できないかという問題意識はありました。私は、その当時は、まちづくりの研究所、北九州都市協会っていう、市が設立した財団法人に在籍しておりました。「ひろば北九州」っていう会員向け情報誌を毎月発行していた財団法人および地域政策研究所です。

そのころ、このまちの将来を憂うる有志らは、環境産業の創出という戦略をばんやりとですがイメージしておりました。北九州の生きる道はこれしかないじゃないか。その当時、

私は言いました。「環境、観光、高齢者、交流」と、口癖のようでした。頭文字のアルファベットの4つのK、つまり「環境産業」の創出、「観光産業」の門司港レトロ。「高齢者産業」つまりシルバー産業の充実、最後は「交流産業」、つまり「賑わいづくり」あるいは「港湾」。今でこそ「港湾」はあまり上手くいってないようですが、その当時、響灘コンテナターミナル、あるいは門司の太刀浦コンテナヤード、なんとかして物流拠点、アジアのコアにしようというようなことを官民あげて考えておりました。お金の要るお話しですし、人手も要る。様々なことで構想は立てていたようですが……。けれども、一つだけ？、二つかな？、上手くいった。それが環境産業と、観光産業（門司港レトロ）ですね。この2つは上手くいった。ただし、下関と門司港の海峡を隔ててロープウェーを造ろう。この構想は、私賛成できませんでした。（笑）ロープウェーで海峡の上を結ぼうなんて荒唐無稽な話でしたけれど、まあ、それでも、当事を思い起こせば発想に勢いがありました。

さて、なんとかこの40年周期のなかで、今現在このあたり、あと10何年間でどうなるでしょうか。私達は期待しながら・・・見守っています。私も概ね、お役目が終わりましたので、あまり、まちづくりに参画していません、残念ですが……。

ということでハード、ソフトでまちが変わり、まちの変化が市民の生活行動に影響も与えました。変わる世の中、変わらぬ目で見える私達、ということで今から写真をお見せします。せっかく40年周期のお話しをしておりますので写真でまちの姿の変遷を見てみましょう。

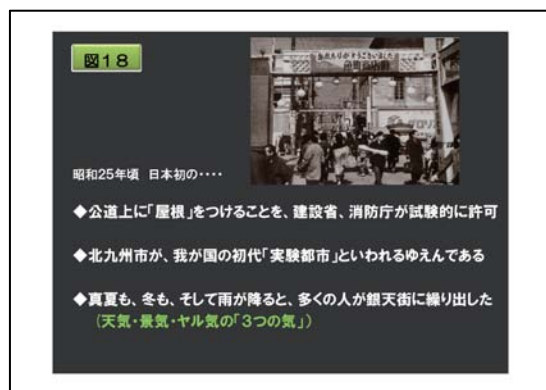
これどこでしょう？「毎度ありがとうございます、魚町商店街」と看板には書かれています。昭和25年頃ですから朝鮮戦争の年にすでにこんな「アーケード」があったわけですね。昭和25年っていえば西暦1950年ですよ、1901年に溶鉱炉が建ったわけですが、北九州地域には。古くから繁栄した鉄のまちです。小倉は商業のまちでありますので、これは魚町銀天街。（図17）



何しろ、この銀天街はまだ屋根がありませんでしたがすぐ屋根が付きます。「アーケード」と呼ばれる珍しい設備です。実は、「アーケード」というのは日本初なのですね、魚町が日本で最初です。ということは、それだけ人が集まっている街だと。しかも、山口や九州一円、関東からもやってきた。人口がどんどん増えるわけです。ただ、全国から長男は転居して来ません、地方の二男坊、三男坊がやってきました。なぜかという、当事はまだ農業が中心の社会、時代ですから、長男が後継ぎで地元に残ります。けれども次男坊、三男坊は、ふるさとを離れ、北九州地域などへ職を求めて人口移動したわけです。米国の社会学者、ラベンスタインが言った「人口移動の法則」からみても、職業選択行動という経済的要因が機能した、その実証ケースだったわけです、北九州地域は。だからよく言われた、長いこと言われた、「北九州はよそ者のまち」という俗説の信憑性を物語っています。それこそ、40年、50

年、100 年も経ちますと、そんなよそ者どころか、みんなが北九州生まれ・・・。

はい、このアーケード。先ほど触れました。実は、昭和 25 年ごろその当時、「公道に屋根をつけるなんてことは絶対にダメだ」と、これは建設省からの厳命。また、消防庁からは、「火事になった時どうやって消火するのだ！」と・・・。だけど、試験的に許可したのがこの魚町の銀天街。北九州地域が、わが国の初代実験都市といわれる所以と申し上げたい。真夏も冬も雨が降ると、多くの人が銀天街に繰り出したことでしょう。天気・景気・ヤル気の「3



つの気」と流通業界は申しております。天気が良ければ郊外のアウトドアで、天気が悪ければ映画館やアーケードに人が集まる。景気の良し悪しで生活者の行動も態度も変わる。商店街のヤル気と商店のヤル気で嘘のように売り上げも活気も変化する。生活者行動、家計行動や態度も違って来るかもしれませんよ、「3つの気」で・・・。子どもの勉強意欲も“気”そのものです。 (図18)

と言うことで、現在小倉駅前のペデストリアン・デッキには、太陽光発電パネルを設置しており、今こんな風になっちゃいました。工事はあと少しです。ここでまだ止まっているわけですね、こっちは天井が通っている。ようやく傘の要らない都心の玄関口になりつつあります。こっちは、ここから未だ完成していません。ひと月くらい前、わたしは行政の担当部署に聞きました。何故、一気に作らないのですか、と。完成までもう少しじゃないですか、と尋ねてみました。結果、「実は予算がここまでです」と、率直なご回答でした。環境首都北九州ですから、全部パネルは太陽光発電のパネルを張っているわけですよ。そうすると、環境のまち北九州市といえば優先的に予算がつくのかもしれません。もちろん、真偽は定かではありませんが・・・(笑)。30 年前、モノレール開通のときに、都心に地下街を掘っていたらこんな苦労はしなくて良かったのかもしれません。でも、地下街は猛反対の意見が噴出していた訳でした。あの頃は・・・。なお、恐れず申し上げるなら・・・、「都心の賑わいづくり」って言うのなら、全天候型、「せめて傘のいらない都心」にしてくださいと、30 年前からわたしは主張しておりました。(図19、20)



昭和 31 年以降の経済成長のはじまり。北九州地域というまちが、いかに繁栄していたか、いかに工業が盛んな産業都市であったか、ということです。(写真は省略)

(図 2 1) をご覧ください。八幡駅そっくりだけど、これは小倉駅なのです。まちの姿はこの 50 年間でハードもソフトも様々入れ変わりましたし、そして大きく変貌しています。

過去、わたしが通った小学校で、いかに「鉄のまち八幡」を讃えていたか、この時代には・・・です。「黒煙天に舞うところ、あかくろがねのたくましさ」と合唱したのが当時の校歌でした。なかなか歌詞は変えられようです。現在も歌詞はこのままでした。

「鉄のまち八幡」を、市民みんなで誇り、讃えていたのですから・・・。思い出しますのは、鉄といえば子供の頃、鉄くずを拾って、それを売る市場がありました。こどもの手間賃で 5 円から 10 円くらいになっておりました。

ここまでの話は、経済は 40 年間で上昇しました、でも次の 40 年は下降していきますというお話でした。と言うことは、みなさん“人生 80 年”ですから、みな平等です。何故かと言うと、良い時代と悪い時代を、40 年周期で半々ずつ迎えて、終わりという定め、いや掟ならば、「これをそのまま受容しましょう」ということです。先述のように、1995 年以降は、必然、偶然、創造の 3 つの糸のなかで、偶然の糸が続出して、不透明過ぎる現在につながってきています。「失われた 20 年」という言葉が長く言われていますが、失われていった 20 年のなかで、私達は成熟社会という言葉は身に着けても、衰退という言葉は、まだ誰も口にはしませんし、したくありません。戦後の豊かさを生み出した日本の強みって一体何だったのだろうか。そんな疑問が湧いてきます。

「消費者力」を涵養するため、まず、「生活を守る経済学」の歴史的背景、プロローグを次の時間にお話ししようと思います。ひとまずトイレ休憩をいたします。(図 2 1、2 2)

(休憩)



9. 豊かさを生み出した、わが国の 4 つの強み

<講演シナリオ その6>

さて、北九州地域は「必ず時代の節目に登場する」と先ほど言いました。そこで登場した北九州地域は、工業優先社会で強みを発揮した都市といってもいいだろうと思います。

北九州地域のみではなく、わが国が戦後、豊かになったその背景にはどんな要因があったのかというと、これは穿った逆説的な見方ですけども、1 番目に「冷戦構造があった」ってことが良かったと思います。日本は戦争を放棄しています。現在、憲法 9 条の問題が俎上に浮かんできていますが、豊かさの背景にこの冷戦のお蔭があったと思いますね。戦後、我が国はゼロからスタートして、軍事力を捨て経済力の向上に邁進することができた。また、世界もそのように日本を誘導したわけですから。

それから島国である、ということが 2 番目のプラス要因。韓国などは長い歴史で見ましても大陸から攻められ、日本という島国からも攻められる。大陸の半島の国は、地政学的には出口であり、入り口でもあります。概して、そういう被侵略の歴史を辿ったという事例がよくありました。たとえば、豊臣秀吉が朝鮮に出兵した戦いも、その時代の韓国っていうのは大変な目にあったはずですよ。その点、島国は「要塞国家」、つまりフオートレス国家なのですね。これも大きなプラス要素だったと思います。守りやすく攻めにくい、一国繁栄主義でやれました。

3 番目の要因は、人間の意識の中で「横並び意識」っていうのがあったから日本の経済は成長できたっていうのが、私の当時の持論です。これは大きいですね。「生活を守る経済学」で私が研究していたのは特にこれでした。これを長いことやりました。わが国の「横並び」志向は、平等な一億総中流の国づくりへといざないました。「ブランド品、皆がもてば普及品」とは、昔、聞き覚えのあるフレーズでした。

今、また石油価格がどんどん上昇していますけど、4 番目の資源がないっていうのは、わが国の歴史的立場から言えば、逆に「強みだったのじゃないか！」（講演スライドは、色による識別では、冷戦構造がまだあった 80 年代ですね。当時の共産圏と自由主義圏。そんなところで色分けしています、ここでは省略）。

それでは、これら 4 つの強みについて、もっと詳しく具体的に話を進めたいと思います。

まず、1 番目の冷戦構造について。このスライドはパラシュート部隊が富士山の麓で合同演習をしているところです。（スライドは省略）ここでは、技術立国「ニッポン」は冷戦のおかげと、敢えてお話をさせていただきました。ナイロンの製造技術がアメリカで完成したのが昭和 30 年代以前。化学繊維の貿易摩擦で、「日米繊維交渉」になるまで、日本は繊維の製造技術を一心不乱に高めます。ただ、注意したいのは、ナイロンの製法は、当時、日本にタダ同然でアメリカが与えてくれたという歴史的事実があります。そこでは、日本は一生懸命、何にナイロンを利用したのか。これは重要な視点です。実は利用目的では、アメリカはパラシュートなどの“軍需品”ですね、ロープも含みます。人命にかかわる技術はどの国でも慎重に開発されます。つまり、完成された技術の優れたものじゃないと使えないのです。アメリカは“軍需品”としてのナイロンの製法をなかなか使えません、だから開発に何年もかけ努力をしたわけですよ。ところが、日本にその製法をタダ同然で売り渡すと、日本は何を作ったのか。ナイロンの“民生品”VS ナイロンの“軍需品”とこう書かせていただきましたが、日本はこれ（ストックキング）を作ったのですね。あるいは下着・

シャツ。これだと、破れても「ごめんなさい」で済む。「今度もっといいのを作るから」と言えば許してもらえる。そこが“民生品”のいい所。この時代（昭和 30 年代）を思い出していただくと、舶来品を賛美する言葉があったように、（今でいうブランド品なのでしょうけれど）、舶来品というのは全て良いモノだったのです。こういう風な価値観が、我々消費者の立場では定着しておりました。“民生品”で作ったところ、まあよく売れた、売れた。“軍需品”が負けて“民生品”が勝った。これは冷戦構造の鉄のカーテン時代でもありました。

アメリカが日本に対し、経済というステージでは寛容に振る舞い、「日本の西洋へのキャッチ・アップを必然の糸としてくれた」ということですね。現在の、中国と我が国の姿を、重ねて浮き彫りにしているようです。

2 番目の島国についてお話しします。概して言えば、覇権国の歴史は大体が島国で、イギリス、日本、アメリカなども該当します。イギリスはヴィクトリア王朝 19 世紀の 100 年が経済覇権国時代。20 世紀の前半はアメリカのライフスタイルが世界を席卷。つまり 1950 年代までが大きな島国のアメリカで、その次は、小さな島国と言えば日本で、日本は 20 世紀後半の 25 年間。1960 年から 1985 年まで。つまり、19 世紀の 100 年はイギリス、20 世紀の前半 50 年がアメリカ、20 世紀の後半 25 年が日本、という風に徐々に覇権年数が半分減っていきました。時代の変遷スピードが倍々で速くなったからでしょうか。以降、台湾とかシンガポールとか香港。ほとんど島とか半島とか、大陸突端の国々が経済繁栄を謳歌しています。ただし、あのニュージーランドだけは、ロンギ首相が経済大国の向こうを張って、「我が国は環境大国である」と宣言し、全世界に自国のパフォーマンスを披瀝したのは記憶に新しいところです。同国は、反核先進国を標榜したことでも良く知られています。

こういう風に、島国であるっていうのは、今でこそ、情報は瞬時に世界中を飛び回りますし、島国のメリットは既になくなったのかもしれませんが。でも、19 世紀からの歴史のなかで見ると、島国というのは繁栄する、先述の一国繁栄主義っていうのが成立するようがあります。

3 番目は、日本が「均質社会」ということです。国民の横並び意識の強さです。「均質社会」、「横並び意識」という国民性が非常に経済力を強くしたようです。アメリカ型訴訟社会、個人主義社会っていうのは、やはり当時の日本社会ではあまり評価できない面もあったようです。「空き巣が屋根から落ちました、そこで整備不良の家屋に対し、空き巣が家主を訴えました」なんていう事件だって米国では起こったということですね。これはアメリカでの本当の話です。訴訟社会、当時の日本ではありえないですね。前出の「ブランド品、皆がもてば普及品」という均質性など、これは豊かさを追いかけていた日本人の一致した生活志向、ライフスタイルでした。昭和 30 年代初頭、大ヒットした「ダッコちゃん人形」。「ロゼット〇〇パスタ」の CM の登場人物、「白子さん黒子さん」を画像で紹介しています。「この化粧水を使ったらお肌白くなりますよ」という宣伝は、日本だから OK でし

た。(講演スライドは省略)

もしアメリカで、この宣伝を放映したら訴訟が起こっただろうと思います。「なんという人種差別的なCMを放映するのだ！」って。黒人の婦人団体の運動が起こったことでしょう。実際に多民族国家はそういうことが起きる訳です。だから、そんなCMは全米ネットで放映できない。日本は均質社会だから問題なし。「以心伝心」、「目と目で話ができる」という国民性があることは間違いありません。均質国家 均質社会、横並びのコマーシャル、これで日本の消費経済がどんどん拡大していく構図ができあがった訳です。テレビだって、当初イギリスは国営テレビのBBCだけだった。日本は、NHK以外の民放が次から次に生まれた。そうすると、消費者指向のコンテンツが次から次に生まれてくる。であれば、私達はもっと見たいし、聞きたいし、知りたい。大衆文化の隆盛、横並び社会の沸騰ということですね。

では、次は4番目です。なまじっか資源があるとイギリスのような目に遭うことがある。北海油田、ここで油が昔採れました。イギリスでね。先進国で、後発的にこれをやられるとどうということになるか。イギリスは繁栄した資本主義国家ですから、ここで石油採掘作業する人も、いわゆる労働賃金っていうのは、基本的には他の国内産業の水準に並ぶ、平準化するわけです。どんなに新しい産業だからといって、安く人を雇い入れるわけにはいきません。そうすると、どうしても産油国としてのイギリスの石油市場は成立しない、高いのです、石油価格が・・・。

賃金が高ければ、石油が高いのは当たり前ですね。そういう価格転嫁、付加価値が高い石油は日本では買えない。だから中東諸国に依存してきたわけですね、日本にとっては。安いところから資源を輸入して付加価値つけて加工して製品として売る。日本のような資源のない国の弱みが、逆に強みになっていった市場が多くあった。資源がない、「日本はなんとかやっていける」という自信だけは、私達はいまだに持っていると思う。

(図23)をご覧ください。今現在は、この4つの強みがどんどん消されています。冷戦はもちろん終わりました。次、「均質社会」と言えるかどうか、「横並び」というけれど、隣の人が何か買っても、我が家でつられて買うという時代じゃないですよ。これが、広く言えば成熟社会でしょう。つまり「均質社会」もほぼ終わった。4番目、資源がないという

図23 わが国の4つの強みが消されていく
現在のニッポン

- 1 冷戦構造があった
- 2 島国である(覇権国の歴史)
- 3 均質社会(横並び意識)
- 4 資源がない(弱味?)

けれど資源が強みになる時代はもう終わった、残ったのは、2番目の地理的、地勢的な特長である島国であるということだけなのです。じゃあ、島国であるという特性が、今プラスになっているかというと、今現在どうでしょう。中国が台頭し、韓国との問題を抱え、なぜ隣の国とこれだけ仲が悪くなったのでしょうか。「共有地の悲劇」という経済用語がありまして、環境問題は全てそうですよ。意図しないマイナス効果が日本を襲ってくる

わけです、共有物の悲劇なのです。

P M 2 . 5 などは、まさに国際的規模をもつ社会的ジレンマの典型的な姿です。

10 . 北九州社会論 産業面からみたまちづくりの歴史

< 講演シナリオ その7 >

北九州はいろんな歴史を持っていますよね。産業面からは、島国日本を支える屋台骨になりましたし、好むと好まざるに関わらず歴史の節目を支えてきた北九州地域。その北九州が少しずつではありますが様変わりしてきました。これからは、様変わりしてきた歴史を少しお話ししていきます。

「北九州はどんな場所にあるまちですか？」と問われるならば、わたしは、まずこれを言います。アジアに近い。九州の最北端で、本州との結節点である。3つの国土軸が重なる。太平洋、日本海。太平洋ベルト地帯の国土軸って言うのは、ズーっと本州から東海道、山陽道を通っている。でも九州に入ると、本来なら宮崎の方へ抜けていく太平洋ベルト地帯が出来上がってしかるべきだったのですが、なぜか知らないが大分まで。後は南に伸びて行っていませんね。これは、あの地形をみてください。大分から宮崎に至る地形は、急峻な山が海岸線に迫ってしまっていて……。だから工業地帯が延々と伸びなかった。それと昔から九州にきたら、小倉から街道はどっちに繋がるのか。博多、唐津、長崎へ自然に足が向く。工業地帯はそれ以上延びていませんが、そのかわり3つの国土軸が重なってきているところが北九州である。これはよく分かると思います。海岸線が長い、市域の約半分が緑だ、というような地理的な特性を踏まえて、北九州はいろいろな形で、今まで産業・社会の形成が行われてきたと思います。

海岸線が長く、災害に強く、外敵（戦時中のことですけどね）にも安全・安心な「洞海湾」というすばらしい港がある。また緑が多い地形でもある。産業立地は国家政策としてこの地を選んだ、ということですよ。北九州地域はグーグルで見ると、まず門司港が栄え、八幡、黒崎、（このあたりですね）が栄えていくと、ということになります。写真を見ましょう。

まず門司が栄えました。明治20年ごろ、築港会社、門司港の歴史が始まります。日銀の西部支店、明治31年ですね門司港。昭和になりますけど、豪華客船ですね、大連・天津航路の開設、中国大陆との往来がもっとも盛んな時代。こういう船ですが、かなり豪華船です。北九州の位置は、地図では大阪とソウル、仁川と同じ同心円上にあって、東京と大連、青島、上海が1000キロ圏に入ってくる。同様に、ウラジオストックまでも1000キロ圏というように、北九州を中心にみたらこんな位置関係になるわけですね。東京へ行くのと、上海、青島、大連へ行くのと距離的に変わらない。あと北京、天津ですね。少し遠隔地の1500キロ圏弱と言うことでしょう。こういう北九州の位置で、大連と天津には、先ほどの大阪商船の航路ができています。当時から強い貿易のつながりもあった、ということであり、見にくいんですけど、ここ「ARMY」って書いてあるんですね。

英語で海軍ですよ、海軍がここから見ているわけですね。「門司港みなと祭り」が開催されているのです。昭和 26 年です。門司港、重要指定港湾ですから進駐軍が監視、見物している様子が写真に残されています。(図 2 4, 2 5)



昭和 38 年から平成 11 年の約 10 年前までの話をしておきます。北九州市は昭和 38 年に合併しまして、当時、主要港の貨物取り扱い量が全国で 1 位だった。以降、ガターンと落ちてきています。約 10 年前で全国 6 位と低迷しています。

もう一つの産業を見ましょう。今度は門司じゃなくて八幡、黒崎。筑豊線の石炭列車です。若松、折尾、黒崎ですね、直方、新飯塚、桂川、原田と筑豊本線が繋がっています。



筑豊とは、筑前と豊前を重ねて名付けた地名であることはご存じでしょうか。この産業を語らずして北九州は語れない。北九州の産業を支えた縁の下の力持ちということで、これは昭和 30 年代の写真です。石炭の荷役仲仕、「ごんぞう」と呼ばれていました。今度は若松の写真なのですが、大正時代に戻ります。洞海湾に係留している木船。この中にはもちろん石炭が山積みでした。(図 2 6)

さて、北九州地域にとって、日本での産業構造の位置っていうのがずいぶん変わってきております。工業生産額が減ってきているっていう話ですね。こちらは人口の推移。終戦時に 50 万人だった、要するに半分だったと。合併時に 103 万人で、一番多くなっても 106 万 8 千人、今 97 万人程度です。100 万人を切ってもうかなり経っていますよね。福岡市が、今もう 140 万人を超えています。

この平成の時代になってくると、長いこと私達が慣れ親しんでいたインフレ時代が終焉してデフレが長く続きました。もう 20 年間デフレですよ。また、今アベノミクスで物価上昇目標 2 % を掲げています。周知のように、インフレとは物の値段が持続して高くなる現象。サービスの値段も高くなることです。インフレ時代が終わったのは、やはりバブル崩壊時だったろうと思いますね。そうすると私達はもともと、終戦から「もっと、もっと欲

しい」という時代には、もっと（More）欲しい、量的充足を求めました。次に、もっとベター（Better）な質の良いものが欲しい、さらに、昭和 60 年には円高不況、鉄冷えてという言葉が出た第 4 期に入り始めた 1985 年以降、もう同じモノはいらないと……。そして、個人、個性尊重の時代の、他者との差異化（Different）っていう単語が、まさに「生活者志向」を説明する言葉だろうと思うのですね。

繰り返しになりますが、Many—More っていうのは量です。終戦直後もっとくださいと求めた。オイルショックが終わったあと昭和 50 年以降は、モノの時代からココロの時代と言われたように、もっと質の良いモノを、Good—Better って流れで質への欲求へ。で、その後は Different という差異化欲求の言葉に変わっていった訳です。さらに、今は Share の時代、「分かち合いの時代」だと思います。

1 1. 北九州社会論② インフレ時代の終焉、3つの神話の崩壊とわたしたちの暮らし

<講演シナリオ その8>

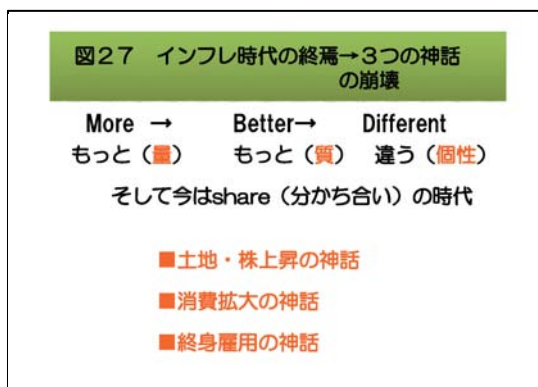
振り返りますと、デフレ時代は、今まであったこの3つの神話が全て崩壊しました。

（図27）をご覧ください。わたしたちは、土地や株は必ず上がるものだと信じていました。土地は財産形成として一生懸命買ったはずです。消費はまだ拡大しますか？。これがないと経済は発展しませんよね。欲しいモノがない、人口も減る、ということではスパイラルで降下してしまうでしょう。もう一つの神話、これは大きいですね。私達は、これに支えられて一生懸命やってきた。でもそんな時代じゃない。終身雇用の神話が最後です。

この3つの神話の崩壊からもう20年経っていますから、多くの学生は知らない、実感が湧かない。これは西郷隆盛の残した言葉ですが、「自分の土地は、もう残すな、子孫に美田を残すな」という言葉が現実のものとなっています。残しても、資産じゃなく負債になることが不安な時代になりました。我が国の繁栄時代、「生活設計は住・教・老」と言われておりました。早く、「借金してでも住宅を建てなさい」、そして「子どもの教育」、終の棲家で「老後の生活設計」、これが人生の3大生活設計と言われました。住宅は、ほとんどの人がなんとか手当し、マイホームが当たり前のように普及しました。

そして、贅沢は“敵”といって我々は教わった、と記憶しています。でも贅沢は“素敵”っていう時代がありましたよね……。でも今は……。どうでしょう。

また、同様に「かしこい買い物ヤイユエヨ」とも教わりました。（ヤ）安く買いましょう。（イ）要るものだけ買いましょう。よく（エ）選んで買いましょう。（ヨ）予算を立てて買いましょう。ユっていうのは、一昔前の話、「勇気」をもって買い物しましょう、と。今



は、もう、このような消費者行動のたとえ話はありません。(笑)

ついでにご紹介します。昔の豊かさを求める横並び時代の買い物行動の笑い話です。ご主人独りでの買い物は頼まない方が無難、気を付けたほうがよいですよ。奥様方からのご託宣です。・・・そんなお話です。

ご主人は「買い物メモ」を渡されているのに・・・(その1)「一つ目は、必ず一品忘れる」、(その2)「二つめは、必ず余計なものを買ってくる、それもメモに指示がない自分が欲しいもの」、(その3)「三つ目は、必ずお釣りを返さない」。以上を、“旦那のお使い、三つの必ず”と言うそうです。いやはや、「消費者力」は男性には、なかなか身につかない筈です。オレオレ詐欺の場合はかなりうまく対処するのですが・・・うーん。(頑張りました！)



さて、結局、世の中、今から 30 年前からは、いわゆる規制緩和がこの国にどんどん進行していった訳ですね。その規制緩和によって、日本の社会はいろいろ変わってきました。

以下、規制緩和の理念と実際が行われました。(図28)をご覧ください。

日本は、もともと日の丸、赤の部分だけは自由にやって良い(マル)、あとの白いところは全部ダメ(×)、してはいけませんと、国が

規制をかけていました。そのかけた規制件数が何と 1 万件。それに対して、アメリカは星条旗の星の部分、ここだけがダメ。あとは全部(△)マークです。つまり自分で判断しなさい、ということです。国は決めません。

国民のみなさん、自分達でここはグレーゾーンにしますので、是か非かは、自分で判断しなさいね、という規制のかけ方。だから、ほんのちょっぴりの規制をかけます。「人種差別は絶対ダメ、ドラッグもダメ etc」。一方、日本は、微に入り細に渡って規制をかけます。日本の規制は広く、欧米諸国は狭くするのが基本です。日本は、落石注意の看板がいたる所に掲示されます。でも、オーストラリアの海岸は、危険という看板がひとつあるだけ、どうぞあとはご自由に、と。英語で書かれた長い看板は、It's your own risk. あとはご自分の判断で・・・と、そういう警告表示です。自己責任をうまく誘導しています。

自由奔放な「何でもありの社会」ではなく、実はこの 20 年前までは、日本は長く「結果の平等」を求めるため、国が主導で、国民皆が平等になることを求めて規制してきました。でも、日本では、日の丸の赤い○をどんどん増やしてきましたから、これからは、どうぞ自由に自分で考えてやってください。結果よりも、機会を提供する場面をできるだけ平等にしますので、と、舵を切り換えて既に 20 年以上経っています。前出のように、結果よりも「機会の平等」を実現しようとする政策転換と言えます。

ただ、それがどこまで・・・ok なのか？その線引きはどこまでが良いのか、その答え

は未だに出てきません。ケース by ケースなのです。

かつて、典型的な規制緩和の旗手は、クロネコヤマトの創業者、小倉昌男さんでした。郵便局のみが、宅配便を認可されていた市場に、民間人のクロネコヤマトが何故「殴りこみ」新規参入し始めたのか。国や郵政省が、その当時ものすごく反発しましたが・・・結局 ok でした。民間がやったほうが効率もサービスもよかったです。その後も、クール宅急便など様々な消費者重視の事業を展開して、規制緩和の「代表戦士」と賞賛されました。

同じく、トヨタの豊田章男さんが、以前ですけど、訴訟大国アメリカで発言なさった演説も「大和魂ここにあり!」、という感じがしましたね。世界のトヨタが米国でリコール訴訟を受けて、かなりアメリカで不利、危ないときでした。

そのとき、「トヨタの車は世界で何百万台も走っています、そこには私の先代が創業した“TOYOTA”と書かれたエンブレムが世界の動く広告塔役を果たしています。ですから、家名に恥じることは、私は絶対に致しません!!」と、アメリカの議会で大演説をして、その結果、当該訴訟は取り下げられました。

「消費者力」とは、逞しい「経営者力」とも合い通じる親和性を持つようですね……。

12. 北九州社会論③ 大きな時代の節目にも登場する北九州（産業化前まで） ＜講演シナリオ その9＞

「生活を守る経済学」につながる、わがまち北九州の歴史を、少し写真でお見せしながらお話します。世の中が変わっていく中で、今、生活を守る新しい経済学が生まれました。それを、何とかして、自分達の生活の中に組み入れたらどうでしょうか？というご提案をさせて頂く、と言うことでございます。

時代の節目に登場する北九州地域。前回の講演会では、40 年の周期で世の中変わってきたということをお話しましたが、その節目に必ず北九州地域が登場しました。実を言うと、その 40 年という周期だけに限らず、大きな時代の転機に、北九州地域は常に歴史に登場しています。でも、それを言えば、「日本国中どこの地域だって歴史に関わっているよ」、と反論が聞こえてきます。そりゃそうでしょう。けれども、この関門という一つの地域で考えると、それは、それは・・・「日本史を変えるような大きな出来事にいろんな形で遭遇してございます」。それが私達、子孫として、ここに住む北九州市民として様々な遺伝子を受け継いでいるんじゃないか、という気がいたします。

冒頭の写真（省略）は、黒崎祇園、小倉城、1901 年の東田溶鋳炉ということでございます。

まず、時代の節目のひとつを紐解きますと、中世の窓を開けた世にも名高い「関門での戦い」がございました。1185 年、壇ノ浦での合戦。源氏に破れた平家一門。二位尼（平時子）と安徳天皇が入水なさった壇ノ浦の瀬戸です。スライドは地図ですけど、門司の大里です。ここに、実は、平氏は「仮の都（みやこ）」を築いたわけでして、何か月間かは門司の柳ヶ浦が都（みやこ）だったと……。前市長の末吉興一氏が、昔ある会議で、国の大

物政治家にこの話を聞かせました。それを聞いた当時の自民党の大物議員、金○さんが、なんで北九州市に都（みやこ）があったのかと……。話題になったとのこと。

これは、関門海峡の東側、干珠島と満珠島です。壇ノ浦での合戦の当日、満珠島のほうに待機しておりました源氏軍の船は 800 隻、迎え撃つ平氏軍の船、500 隻。で、潮の流れが西流れですから、潮に乗り・・・こう来て、平氏軍はやられた訳であります。歴史は冷酷、でも忠実です。入水し亡くなられた安徳天皇を祀る赤間神宮がここです。（合掌）

さあ、時代は一気に飛びます、時代の節目を言うならば、まず源平の戦いが終わりました鎌倉の武士の時代が生まれ、室町の応仁の乱（1467 年）を経ました。そして、1587 年には、天下を統一した豊臣秀吉による大名の配置が、ここ北九州（豊前）あるいは福岡（筑前）にございました。九州の平定のため秀吉が何をしたのか。簡単にしか申し上げませんが、当時、豊後の大友と長州の毛利が戦っておりました。戦国の群雄割拠がこの北九州地域にもありました。門司城の争奪戦が行われました。秀吉は毛利三軍に命じまして、小倉、花尾、馬ヶ岳の城を攻めます。北九州市史によりますと、話の真相は、大友宗麟にとりましては毛利軍と戦っている最中で、薩摩藩の島津義久とも戦わなければならない。北と南に挟まれ、そこで、大友宗麟が大阪城の秀吉に、「何とかしてください」と懇願するわけですね。と言うようなことで秀吉が手を貸した。

秀吉が大軍を北九州に上陸させて自ら小倉城に入っていきます。また、博多では新しい大名配置も行いました。筑前は小早川隆景、豊前の小倉と門司は家臣である毛利勝信に支配させます。小倉城主としたのは六万石の毛利勝信、なお中津城主には黒田官兵衛を任命、中津に十二万石で黒田家を配置しました。

豊前の北九州では実はこんなことがございました。1592 年といえば、豊臣秀吉が天下統一をなして朝鮮に出兵した文禄・慶長の役ですね。朝鮮出兵をしたのがこの年なのです。

秀吉は名護屋城、唐津の先の呼子のあたりの名護屋に居ました。そして、この 1592 年には、秀吉が大里の沖で遭難するという事件がございました。事件のキッカケは、秀吉の母親、大政所の仲（なか）の危篤の知らせを受けまして、秀吉は急遽（親孝行ですから）大阪城へ戻るため早舟を仕立てたのでした。名護屋城から小倉に入り、船で本州に渡るときに門司から船に乗るわけですね。関門海峡を渡るのですが、その時に大里の沖で座礁、遭難し、かろうじて命を拾ったと言う事件でした。「篠瀬」、別名「死の瀬」という岩礁が関門海峡にございました。瀬に乗り上げたのだけでも、何とか無事に助かり門司にたどり着いた秀吉は、ときの船奉行、明石与次兵衛に即日切腹の沙汰を下すのです。で、この明石与次兵衛、秀吉の命令に従い切腹いたします。というわけで、もし、この時に秀吉が命を落としていたら、ほかの武将が、天下取りを画策していたかもしれません。もちろん、黒田官兵衛も、そのひとりです。歴史って怖いですね。1592 年ですから官兵衛が亡くなるのはまだ後 12 年後（1604 年）ですよ。もし秀吉が関門の海で最後を遂げていたら、歴史は大きく変わっただろうと推測されます。

さて、秀吉のあとは、天下分け目の、関が原の戦いでした。のちに勝者側の黒田官兵衛

は隠居し、如水と名乗りました。一方、息子の黒田長政は福岡に、細川ガラシャの夫である細川忠興が小倉に配置されます。細川忠興が小倉の豊前で、所領として 32 万石もらいます、家康からですよ。関ヶ原が終わったあとですから、時はすでに江戸時代。筑前国、これを黒田長政へ 52 万石、筑後は田中吉政でした。吉政は、関ヶ原のあと敵の総大将、石田三成を捕らえたことで有名ですね。柳川藩の城主ですが、そのご褒美でもあったと思います。こんな風にして、徳川家康によって大名配置は一新されますね。当事、現在の小倉駅のすぐ北側はまだ海でした。それも美しい白砂青松の海岸だったそうです。

時代の節目を追うと、あっという間に、近代の曙（あけぼの）にたどり着きます。

近代の曙（あけぼの）以降のお話は前回の講演会で行いました。1901 年以降ですね。そこで本日のお話は、時代の節目の 3 番目、近代の曙（あけぼの）の「小倉戦争」が 1866 年に勃発します。小倉城が炎上します。細川家のあとを引き継いだ譜代の小笠原家、その小笠原藩は 26 歳の若者によって打ち滅ぼされます。細川藩の後、1632 年から 240 年近くを経て、大きな時代の転機を迎えてしまうわけですが、滅ぼしたその若者とは一体誰でしょう。

周知のように幕末期、長州藩は、様々な優れた政策をうち出しました。天下の薩摩と合議したことも奏功しました。歴史の真実が後日を語っているわけです……。一方、譜代の小倉藩は体制側、すなわち幕府の威光を守護する立場でございまして。ある意味、新しい思想、教育や将来プランなどで劣っていたというのが、まあ、後知恵で歴史を語れば……。ですが。そういう言い方をすれば、「変わる世の中を、変わらぬ目で見ていた」小笠原藩だった。「ゆでガエル理論」というのが教えるとおりになっちゃった。

この「ゆでガエル理論」とは何かと言うと、理科の実験、食用ガエルを水の中に入れてアルコール・ランプでジワーッと温めていきます。すると、カエルは変温動物ですからそのまま安楽死するんです。一方、カエルを水の状態じゃなくて、ぬるいお湯から入れますと、ポーンと飛び出ようとします。カエルは、水から入ってだんだん熱くなると、変温動物だから自分の体温上げて調節しようとするわけです。だから、そのまま静かにこの世とサヨウナラです。ところが、熱いお湯に急に入れるとポーンと飛び出しちゃいますよね。

と、言うことで、「変わる世の中、変わらぬ目」で見ちゃうと私達も「ゆでガエル」になるんじゃないかと、私の辛辣な比喻でございます。私たち自身が「ゆでガエル」になっていないだろうかと思うのが、まず一つの教訓的なソフトな問いかけ。

社会を変える、「変えるリーダー」ということと言えば、高杉晋作ですよ。能力本位の人材登用などで花開いた「奇兵隊」を率いたのはさすがでした。日本の曙（あけぼの）に導いた高杉晋作の功績は重いのですが、幕末では影の薄い北九州地域も「その時歴史が動いた」主役としての立役者なのです。

小倉藩が、高杉晋作に攻め滅ぼされたというよりも、一気に小倉藩の兵隊がばらけた訳ですね。肥後の熊本ほか、いろんなところから援軍が来ていましたが、十四代将軍家茂が「危篤」、「いや死去した、戦争どころじゃなくなった」という報告が契機となって軍隊

の統率がとれなくなっていたと言われています。史実では、小倉藩は、自ら小倉城を焼いて南の企救郡から、ずーっと田川の方に後退したのが事の顛末だったようです。

さて、この人ですね、おなじみの。(スライドの画像は省略)その時に小倉の戦争を、下関の火の山から眺めながら軍略を練っていたのが、実はあの坂本龍馬。そのときの様子を記述した自筆の文書も残っていまして、それを土佐の実兄に宛てたようです。龍馬は、長州の汽船を指揮して門司から小倉陣地へ砲撃をします。そして、高杉晋作の奇兵隊の敵前上陸を支援します。さらに、門司の大里に出動した幕府の軍艦を、彦島前に誘導して陸の砲台(長州藩)から攻撃圏内に入れる見事な海戦を展開したと言われています。

この初戦で小倉勢は総崩れ。これは、北九州の歴史家で著名な米津三郎氏などが「北九州市史」のなかでも具体的に記述していっぱいいます。第一次長州戦争の馬関戦争が2年前にあった訳ですが、僅かその2年後に小倉藩は壊滅したわけです。

これぞ、小倉藩の明暗を分けた戦いなのですが、あまり多くが語られていません。あるいは、関門っていう場所は、これほど、大きな節目で、幾度も私達の先祖が大きな戦いをしてきた訳です。これはのちに解説されるべきことですが、小倉藩が全て皆、弱かった、臆病だったわけではありません。小倉藩の中には大きな志を持つ若者がたくさんいたはずなのですが、幕藩体制サイド(譜代)であるということ、図らずもこのような結末に至りました。

たとえば、「攘夷」の解釈が長州藩と小倉藩では大きく食い違っていました。小倉藩が長州藩と共同して黒船を砲撃しなかったことについて、後に問責を受けたときにはこう答えています。

「幕府からの指示では、黒船が攻撃してこないのにこちらから理由もなく発砲することは禁じられていた。これは幕府の明確な対応方針であり、小倉藩は厳密にこれを守ったのであります」と・・・。

小倉藩のゆるぎない理念と行動の基準は、王政復古への政変の渦中で、譜代大名として幕府を守護せねばならぬという大儀ゆえであったと思いますがいかがでしょう。ただ、朝廷か幕府かの主導権をめぐる混乱のなかで、小倉藩のビヘイビアーは、ともすれば優柔不断であるとの烙印を押されかねなかったとも言えそうです。

(図29)を見てください。これは前回お話ししました、経済社会40年周期説によればこうなりました・・・と言う、その復習です。

第1期は、1864年から1905年。北九州地域は産業都市の代表選手としてその渦の中にいました、日本の富国強兵、殖産興業の花形都市でございました。第2期は、わが国が奈落の底へ落ちる40年でございました。第3期は、まさに戦後の復興、奇跡の成長時代でした。

図29 経済社会40年周期説によれば・・・

40年は上昇期、40年は下降期がくる。
合わせて人生は80年である。→みな平等

●経済社会40年周期説の流れ(復習)

- ◇第1期 1864年 ～1905年 殖産興業・富国強兵↑
- ◇第2期 1906年 ～1945年 奈落の底へ落ちた↓
- ◇第3期 1946年 ～1985年 奇跡と呼ばれた成長↑
- ◇第4期 1986年 ～2025年 成熟・混沌が続くのか↓

そして第4期が、まだ今、成熟を経て、カオス（混沌）の時代かなあという感じでございます。

13．生活を守る経済学 ～変わる世の中、変わらぬ目でみる消費者 ＜講演シナリオ その10＞

さて北九州地域は、中世、近世、近代、現代、すべてどの時代にも大きな「道しるべ」を、日本という国にとっての「節目」を、さらに言えば、この地で時代の転機となる「出来事」を刻んできたということがわかります。それは、地政学的にも交通の要衝であり、大陸との交易の窓口でありました。明治以降は洞海湾という素晴らしい港を持っておりましたし、石炭という資源が潤沢にありましたし、遠賀川も水運の要でした。そして何よりもこの地が集まってきた次男坊、三男坊が一生懸命働いてこのまちをつくってきたことが最大の誉れです。まさに、「天の時、地の利、人の和」の融合の結果と言えるのかもしれませんが。

豊前と豊後、筑前と筑後、肥前と肥後など、前と後ろっていうのはどのように使い分けたのでしょうか。つまり、前と書いたほうが京都に近い、後ろの方が京の都（みやこ）に遠い地名だと言えます。筑豊は、筑前の筑と豊前の豊を取って筑豊とよばれます。それはさておき、この地域が、地域ごとにそれぞれ様々な展開をしてきました。

戦時中のことを言えば、わが国で一番、最初に本土爆撃を受けたのは八幡ですよ、小倉ですよ。米軍機B29の一番、最初の空襲目的地は製鉄所のある八幡、兵器工場のある小倉でした。それから後になって、米軍は関東地方にも爆弾を落としました。北九州は、それほど戦略的にも要衝の地であると……。それほど軍事的に重視された土地柄であるということは言えると思います。

戦後そのあと、時代が進みます。写真をご覧ください（スライドは省略）。

北九州市では昨年、五市合併50周年の記念式典がございました。はい、これは合併直後のマンモス議会です。五市が集まりましたので議員さんが188人も……。現在はたしか61名。次は、合併を祝う魚町銀天街、戸畑浅生通りのパレード、さらに、合併の議決を喜ぶ各市長、初代市長の吉田法晴氏、清掃ストが最初の試金石、谷伍平市政誕生などをお見せしています。

戦後、順風満帆に船出した北九州地域。生活者の立場からみれば、「昨日の贅沢は今日の当たり前」とばかりに、人生の中で生活の豊かさを次から次に獲得した。ある意味いい時代だった。25年くらい前からディクライニング・シティ(Declining City)と言われ始めたわけです。これは、悪名高き衰退都市の一連の呼称でした。でも2000年当時、北九州はもっと注目されておりました。北九州は新しい展開をやっているな、と言う印象を持たれた時代であったことは間違いありません。日本が成熟期に入るその頃、わがまちは衰退していく、何とかしなければ……。と。（原因と処方箋を探れ！です）その衰退が明らかになってきた頃の、私達の生活に関わるお話をします。

三つの「シン災」と「失われた 20 年」。初のシン災はあの大地震です。1995 年の阪神・淡路大震災。まさに「失われた 20 年」が始まった年。その波が北九州にも来ているはずで、ただ悪いばかりの波とはいいいませんが「震災」の波でした。その次のシン災は、同じ 1995 年の 3 月。地震とは異なりますが、天地を揺るがす大事件が起こった。しかも日本は水と空気はタダで、さらに安全もタダなんて思っていました。・・・あの地下鉄サリン事件です。自分達の身に降りかかるまさにテロですよ、「身災」と言わずして何という、そう思いました。最後のシン災はそれから 1～2 年後、神戸の須磨区で起こったいわゆる幼児殺害事件（酒鬼バラ・・・斗事件）。これ以降、若者の行動が、特にちょっと違って来たんじゃないか、1990 年代の終わりごろから「おかしい」と言われてきた、だからわたしは「心災」と名づけております。現在はそれから 20 年経っているわけですし、このあたりは時代が変わっていった一番大きな最近の動きではないだろうかと・・・。

デフレ時代が長く続いています、20 年間です。しかし、どうもインフレになるのは嫌ですね。デフレの時代に慣れちゃいましたから、私達は。「生活を守る」消費者としての行動もインフレ時代とは違ってきました、全く逆になりました。老後は 3000 万円で安心な生活と長らく解説されてきました。退職金や預貯金、保険掛け金などトータルで 3000 万円あれば、当事、預け入れ金利が 6 % の時代でしたら、年間で金利収入が 180 万円です。180 万円という不労所得は、月換算 15 万円ですから、これに貰える年金額をプラスすると、もう月々の暮らしは安心だと。こんなことを言われていた時代が、ズーッと 30 年前にはあったのです。だから大家族のサザエさん一家も安泰だった。（笑）

ところが生活設計が激変し、変わる世の中、変わらぬ目で見てしまっている消費者、私達がいるんじゃないかな、と思います。こんな時代もあったよね、いいよね、って今思えるかどうか。じゃあ、もう 1 回。これはインフレの時代の復習です。このインフレの時代の構図を、はっきりと私達に教えてくれる典型的な算数の問題があります。

図 30 金利に関する 72 の法則

金利 × (年) = 72
() に入るのが「元利が倍」になる年数
●1980 年頃、あなたの貯蓄は 10 年で 2 倍になった。(7.2% の複利貯金) ⇒ $7.2 \times 10 = 72$
●金利が 0.4% だと 180 年で 2 倍になります。
いかがですか？貯金しますか？消費しますか？

(図 30) をご覧ください。「金利に関する 72 の法則」です。預貯金の金利は、何年預けたら元利合計でどうなるでしょうか、っていう法則があります。ここでは、半年複利計算で運用した場合、それを何年か預けますとそれが 72 になる・・・と。かっこに入るのが、元利合計が倍になる年数ということです。ということは、今から 30 年以上前に、あなたの貯蓄は 10 年で元利が 2 倍になりました。例え

ば 7.2% という金利で複利の運用、これを 10 年間据え置きで預ければ (7.2% という金利が現実になりました) 72 という法則の数字になります。そうすると元利合計で倍額になるわけです。つまり、金利が 7.2% あれば 10 年で 100 万円が 200 万円になった訳です。

1980 年、昭和 55 年の頃、郵便貯金に預けられた皆さんは覚えがあると思います。そうす

ると、こういう高金利の時代を背景に、私たちは黄金の 80 年代というのを経験したわけですよ、日本経済全体が。1985 年以降、80 年代のちょうど真ん中で、あの円高不況に入っていく。先週、40 年周期説の第 3 期目の終わりの年のお話をしました。たとえば仮にですが、金利が 0.4% だったら何年預けないと 72 という整数になりませんか。それは、 0.4×180 年で 72 です。つまり、180 年かけてやっと元利合計が 2 倍になります。お金の話になると、昔と今は全く違う世界です。どうしてもありません、今からでは。金利が上がればそれは物価も上がります。物価が上がるということは、後追的に名目賃金も上がります。金利も連動して上がっていくわけでしょう。そうなっていく時代が将来起こるかどうか。金利が 7.2% まで上がるという場合はもう日本は危ない時でしょうね。

だから 20 年間で賢い消費者力が染みついたのは、「早く買うな、ほしいものは先延ばし」。これはデフレ時代の掟です。「資産は持つな、家・土地なんて買うな、売却しよう」。でもお金の価値はデフレの時代には高まっているのです。インフレの時代は、お金の価値はどんどん下落していきました。逆に、デフレの時代はお金の価値は徐々に高まっています。でも、お金の価値とはプラス面ばかりではありません。貯金というプラスのお金の価値もあれば、借金というお金の価値もあります。だから借金というマイナスのお金の価値もデフレの時代は高まるわけです。したがって、借金はすぐ返しましょう。これがデフレ時代の掟です。

ということで、「生活を守る経済学」の重要なテーマというのが、このような時代を経て新たに生まれてきました。世の中は、実は「勘定」ではなくて、「感情」で動いているのではないですか、世界も「感情」で動いていますよ。このような新しい経済学が生まれてきています。それこそ、行動経済学が「消費者力」を涵養してくれるのではないのでしょうか。その教訓は、自立し、自律できる賢い消費者の「生活を守る」バイブルになってくれるのです。

（休憩）

14．生活を守る経済学 ～なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか <講演シナリオ その11>

さて、前回に引きつづき行動経済学のお話です。

ここでは、選択研究で有名なシーナ・アイエンガー（コロンビア大学ビジネススクール教授）が米国コネチカット州で行われた実験を取り上げています。著書から引用して紹介してみましょう。スライドは省略しますが、これはシーナ・アイエンガーの世界的に有名な実験です。

「みなさん、品数が豊富なスーパーほど売り上げが多いのでしょうか？」。米国のスーパーマーケットのジャムの試食コーナーでは、来店者が 2 つの試食グループに分かれました。A はジャムが 6 種類並べてあります、B は 24 種類のジャムが並べられました。A のコーナーでは来店者の 4 割の人が立ち寄りました。並べてあるジャムの多い B の方は 6 割の来店

者が立ち寄りました。しかし実際にジャムを買った試食客は、Aの場合 30%が買ったのに、Bは何と3%の人しか購入しませんでした。他の研究者の追試でもこのことは確認されているようです。選択肢があまりに多いと、どれを優先すべきなのか、自分はどれを選べばよいのか分からなくなってしまう。いわゆる選択麻痺になるんですね。また、こんな追跡調査もあります。好況期の就職活動で多くの選択肢から選んで入社した者と、不況期の入社で数社しか選べなかった者の意識を数年後に比べると、不況期に入社の方が「満足度」が高いという結果でした。選択肢が多すぎると、逆に「満足度」が低下するという興味深い結果です。ですから、米国の先取的な企業は、実際に商品・サービスの選択肢を絞っています。これで逆に売り上げを伸ばしている会社があるわけです。わが国のメーカーや大手流通業なども「絞り込み」を取り入れて成功しています。消費者の心理と行動には、まだまだ奥深い謎があります。(図31)

図31 多すぎると「選択」できない

●品数が豊富なスーパーほど売り上げが多い？

《実験》 米国のスーパーマーケットのジャム試食コーナー
 ①2つの試食グループ(A6種類とB24種類)
 ②Aは、40%の来店者が立ち寄る。Bは60%。
 ③実際にジャムを買った試食客は、Aが30%でBはなんと3%であった。
 ④他の研究者の追試でも、このことは確認された。

人間は、知覚判断による処理能力に限界がある。有名なのは「マジカルナンバー±2」(1956年)。聖徳太子でも8つ

図32 人生は「選択」の繰り返し

●「選択」できない人生は、寿命を減らす

《例1》 動物園のゾウ【17年】、野生のゾウ【56年】
 (自分で選べないまま、過保護で暮らす生涯)

《例2》 米国の老人ホームでの実験。
 ①2つのグループ分け(AとB)
 ②Aは、一人ひとりに鉢植え【世話は看護師】、映画の上映は木曜か金曜のどちらか【選択なし】
 ③Bは、自分で鉢植えを選択【自分で世話】、映画もどちらか選ぶのは自由【選択あり】
 ④結果、Aは7割が健康を少し悪化させ、Bは9割が少し改善

「選択」は、意識をもって繰り返すだけで【自分をほめたい気分が生まれる】。そしてそれが健康につながる。

では次に、(図32)の「人生は選択の繰り返しです」をご覧ください。ゾウは選択できない生涯では寿命を減らします。動物園のゾウの寿命はなんと20年程、対して野生のゾウは60年の長寿。動物園のゾウは、自分で選べないまま過保護で暮らす生涯を送るからこんな結果が生まれるそうですね、これは生物学者の答えです。次はアメリカの老人ホームで実験した例が紹介されています。老人ホームに入居の皆さんを2つに分けました、AグループとBグループ。Aグループは、全員一人ひとりにプランター鉢植えを与えられます。「どうぞこれはあなたの鉢植えですよ、大事にしてくださいね」。でも事故や事件があってもいいけませんし不衛生でもありますので、世話は全て看護師がします。次は、みなさん楽しみにしてらっしゃる映画、この映画の上映は木曜か金曜のどちらかでこれも老人ホームの職員の選択に任せられています。入居者はただ黙って従うだけ、というAグループ。対するBグループは全く違います。先ほどの鉢植えは自分で選びます。その世話も高齢者が自分でします。また映画については、どちらかの曜日を選び自分が観たい方の映画を選択することができます。この2グループで実際に実験したわけですが、ここはアメリカらしいところなのです、こういう実験ができるというのは……。その結果ですが、Aグループは、7割の老人が少し健康を悪化させたというデータ。Bグループは、9割が少し健康改善したというデータ結果。どの程度の信ぴょう性があるかは疑いも掛かるわけですが、統

計学的にも心理学的にもこれは妥当な評価とみなされるというお墨付きをもらっているようです。そこで、このデータをみなさんにご紹介しました。と言うことは、選択がないと人間は健康も害すると・・・、すなわち選択は意識をもって繰り返すだけで、たとえば自分をほめたい気分が生まれたり、他者に気配りしたり、そしてそれが健康に繋がるというのがあるようです。

以上、選択に関する教訓ですが、ここで筆者のゼミ生が、選択に関して「生活を守る経済学」的な体験内容を紹介したいと思います。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その1 (Nさん)
三つの商品のうち、真ん中を選ぶ心理について、買い物を通して実感したことがある。電気屋にデジタル一眼レフカメラを買いに行った時のことである。最初に見せられたのは値段の一番高い12万円のカメラである。二つ目は7万円、三つ目は5万円である。7万円のカメラは、5万円のカメラに比べると、性能がよく、お得であると説明された。12万円の商品は更に性能が良いが、これほど高性能のものでなくても、7万円のカメラで十分だと言われ、誘導されるがまま、真ん中の価格の7万円の商品を選択した。しかも、三脚をサービスすると言われ、値引き交渉はしづらくなった。その販売員は、7万円の商品を買りたいがために、値段は安価で性能面は劣る商品と、高額で高性能の商品を三つならべ、初めに高い商品を見せ、後の商品をより安く見せようとしたのである。お得なものを選択したと感じたが、後で冷静になってみると、なんと商売上手なんだと思った。

しかし、無数の選択肢の中から選ぶ場合は、迷いが生じ、後悔をしたくないという気持ちから、選択できなくなることもあるので注意が必要だ。人は、選択に意味を持たせ、迷いを払い、それを選ぶ納得のできる理由が欲しいのだ。消費者としても、販売者の立場からも学ぶことができ、行動経済学の面白さを知ることができた。これからは様々な場面で、生活やビジネスを通して行動心理を少しずつ理解していきたい。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その2 (O君)
人は日常のあらゆる場面で、多くの選択肢を突き付けられ、その選択肢の中から自分にとって最もよいと考えた選択をしている。しかし、消費者が選択に迷う場合、企業は戦略的な誘導によって消費者に選択をさせていることがしばしばある。

ここでは飲料水を買う場合を例にしたい。会社や銘柄に対し拘りを持っている人は、多くの会社や銘柄のある選択肢から迷うことなく選ぶことができるかもしれない。しかし、飲料水に対し拘りを持たない人は、選択に迷ってしまうことがある。私もこれといった拘りはないが、結果的に「ボル○イック」を選択してしまっていることが多い。私の選択の決め手は、「ボル○イック」を買うことで売上の一部がユニセフに寄付される仕組みが気に入っているからである。どれを選択しても大差ない場合、こういった消費者の購買意欲を促す企業の「ナッジ」(Nudge)による効果は、企業間競争に勝つための重要な要素といえる。

いずれにしても、このように心理が上手く利用され誘導される度に、私達消費者は「勘定」を無視した「感情」で行動してしまっていることに気付かされる。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その3 (A君)
わたしが最も実習で役立った基本理論は「選択麻痺・後悔回避」である。具体的には、出店の際に出す品目を絞り販売してみたところ、売れ筋商品ではなかったものが飛ぶように売れ、結果的に全体的な収益向上につながったことである。

それより以前は、販売よりも現地で作られた商品をPRすることに重点を置いてきたため、必然的に商品の種類が多かった。そのため、一つ一つが魅力的なものだったが、その良さが逆に他の商品の中に埋没してしまい、出店毎の収益もイベントによってばらつきが多かった。

商品の在庫が少なくなり、新たに発注をするか考えていた時、行動経済学の基本理論の1つである「選択麻痺・後悔回避」に出会った。この理論によれば、人は選択肢 = 商品が多いほど人は選ばなくなるか、それが多ければ多いほど購入して後悔しやすいということだった。さっそくイベントで出店する商品数を絞ってみたところ、今まで売れ筋でなかった高額商品がまるで飛ぶように売れる、信じられない状況を目の当たりにした。その後もたくさんのイベントに出店したが、イベントの大小に関係なく売れ行きは好調を維持し、すぐに品切れになることが多かった。

これらの実際の事例から、この「選択麻痺・後悔回避」の理論、そして行動経済学は社会の「最前線」で役立つものであると考える。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その4 (Kさん)
行動経済学の基礎理論の中で、私が実習する上で役に立ったと考えているのは、「選択麻痺・後悔回避」の原則である。選択麻痺の原則は、選択肢が多いほど人は何も選べなくなってしまうということだ。選択肢が多いほど人は「他にもいい選択肢があるのではないか」などと考えてしまい、選択を先延ばしすることが多いということを表している。後悔回避の原則とは、現在や未来において、人間が後悔を避ける傾向が最終的に意思決定する上で、影響を及ぼすことである。またこの原則では、人は、短絡的な行動には強く後悔してしまうが、長期的に見れば、物事をやらなかったことに対して後悔してしまうという性質を示している。

なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか [選択麻痺・後悔回避] その5 (Hさん)
私は、実習のミーティングでは選択麻痺の理論をヒントにしていることが多い。例えば、ラジオ放送の題材を決めるときはある程度下調べを入念にしてから、題材を2～3個に絞っている。そうすることで、相手にも分かりやすく題材について説明することができるし相手方も、決めやすくなるからだ。そして、作業の効率化を図り、他のことに時間を回す

余裕を作っている。また、ラジオ放送の取材の際には、後悔が残らないように機材や質問表の準備を徹底して行っている。ちょっとした話の展開やハプニングも放送を作る上で大事な要素になることがあるからだ。ラジオのリスナーさんに楽しんでもらえる放送を作る上でも、とても大切なことである。

15. 生活を守る経済学 ～「知足」を心の支えにして生活を守ろう

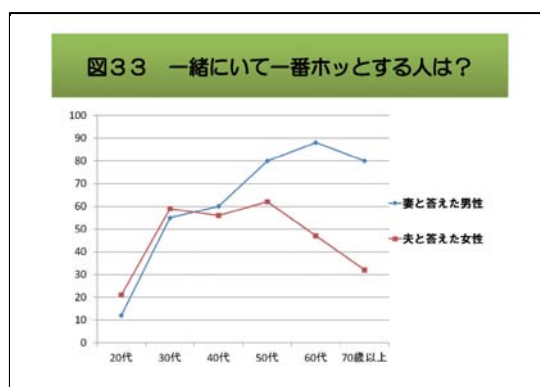
<講演シナリオ その12>

夫婦間の選択麻痺、保有効果って一体何のことでしょうか。夫婦で互いに「生活を守る」ための、生活意識と行動に関する貴重なデータをここでお示ししましょう。男性、女性ともに「目からウロコ」かもしれません。

人生のなかで、「一緒にいて一番ホットする人は？」これは日本で行われた有名な実験、アンケートです。10 何年ほど前の国民意識調査ですが、その当時、経済企画庁というお役所が大々的にやったアンケート調査の結果です。行動経済学の立場で言えば、夫婦がお互いの存在感、保有効果を確かめ合った率直な心理動向です。

「家族の中で一緒にいて一番ホットする人は誰でしょう？」という内容で問いかけました。夫婦の年齢層、加齢と共にどういう風になるのか。縦軸は「ホットすると答えた」配偶者双方の回答割合です。20 代では、新婚当初で「夫と答えた女性」は2割以上、男性は「妻と答えた女性」が1割と少ないようです。こどもが生まれます。30 代になると、夫婦ともに、一緒にいてホットするっていうのは、回答割合がものすごく上がります。30代、40代は子育て真っ最中、ほぼ高止まり。そして横並びで男女共に推移します。ここまでは共に一緒にいてホットするのは、夫婦お互いなのですね。しかし、50代、60代、70代をご覧ください。これは「夫と答えた女性」、これは「妻と答えた男性」です。

統計学的に、こんな折れ線グラフの「別れ方」を何と定義するかと言うと、「乖離（かいり）」と言います。この場合の「乖離」は「愛情の乖離」と言ってしまうと身も蓋もありませんが、これは、その当時かなり物議をかもした経済企画庁の調査結果でした。夫は、老いては妻に頼りたい、という切実な妻への「正の保有効果」。一方、妻は、老いては子供や孫と居れば癒される、という夫への“縁切り状”とも言うべき「負の保有効果」。本日、会場にお集まりの男性の皆様もよく理解されておいたほうが“身のため”です。（図33）



これに意を強くして登場されたのがこの方です。（スライドは省略）

男女共同参画社会、あるいは男女雇用機会均等法、一番、最初に出たのが1986年ですから。男女雇用機会均等法が生まれたころから、この方がおっしゃっていた言葉です。

その1が、「うちの亭主は粗大ごみ」。

その2は、「焼くに烧けない濡れ落ち葉」。そして極めつけは次です。

その3が、「濡れ落ち葉、乾いて焼かれて燃え尽きろ」。

これらは、かなりの支持率で女性への応援歌になりました。当時、作者である樋口恵子先生の全女性への応援歌を受けて、ある言葉が流行りました。それは、働きバチ男性の「燃え尽き症候群」というキャッチコピーです。

さて、話題を変えましょう。そうは申しまして、夫婦ともに「幸福感のピークは老年期に」という指摘は、ずいぶん信憑性があると言われております。特にブータンの国王ご夫妻が来日されて以降、幸福探しがブームです。幸福度を何で測るか、GDPじゃないだろうと、GNH（グロス・ナショナル・ハピネス）で計測しましょうと。GDP（グロス・ナショナル・プロダクト）じゃない、PじゃないHだろう・・・と言われて始めました。幸福感のピークは老年期というのは、アメリカの35万人調査の結果です。幸福感（H）は、新婚当初はもちろん高いが、30代、40代と下降傾向を示し、社会的責任が重い50歳代でボトムになる。でも以降は徐々に高まりながら、幸福感はより高齢者ほど高くなる。

ということで、今まで女性のお話をしましたから、次は男性も新しいことに挑戦し、若さを保とうというお話をいたします。聖路加病院の日野原重明先生は、今年、102歳。

60歳のころ、日本赤軍のよど号ハイジャック事件に遭われています、人質として。1970年だったと思います。韓国の金浦空港で人質が解放されたときに、「わたしの人生は、これまでだと観念した」と。「これから先の人生は、天から与えられたものだから、世の為、人の為に使う」とその時に、はっきり心に誓われたそうなのです。先生は子ども達を集めては、いろんなお話をなさる、必ずこういう事を聞くそうです。「命はどこにあるの?」。子どもは皆自分の胸を指すそうです。でも「ハート（心臓）ではありません」。「大切なものは目に見えませんよ、命も時間も目には見えません」。お金は、目に見えるじゃないか、ということをあえておっしゃるそうです。達観したお話を子ども達になさる。生きることの大切さを、童謡「シャボン玉の歌」になぞらえて子ども達と一緒に歌いになるそうです。「生まれてすぐに、こわれて消えた」。この歌を作詞された方の、子どもさんは本当に、生まれてすぐに亡くなったそうです。どなたが、誰が作詞したのでしょうか。それは、実は北九州にご縁のあった東北ご出身の作詞家、野口雨情さんです。「あがって行って、帰ってこない」って歌詞のところが、「生まれてすぐに亡くなった」わが娘に託した詩の部分だとか……。それを、日野原先生が子ども達と歌うと、子供たちはいつの間にか目に涙を浮かべる。だから若い世代に贈る命と時間の使い方……。ということで、この先生は今もご健在です。成長期は自分のために投資しましょうと、それ以降は他者のために……。これも「情けは人のためならず」でしょうか。

行動経済学の話から、なぜこんな話になって行ったかと言うと、「情けは人のためならず」の含意は、行動経済学が大きなテーマとしていところなのです。人間は利己的ではありません、利他的に行動します、と。利己的な人間ばかりだったら、地球は、この世の中の人類は恐らく生き残っていないでしょう。「お互い助けあう」という進化論的な話も踏ま

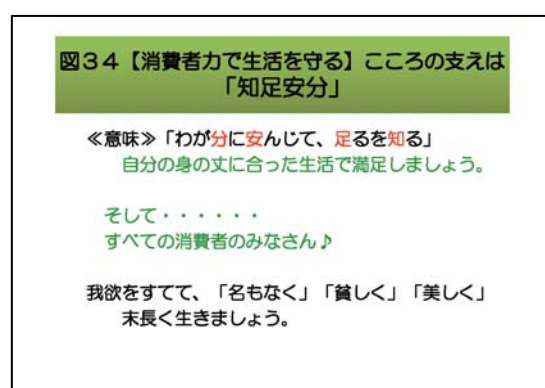
えて、「情けは人のためならず」という言葉をみんなで理解しましょうね、とおっしゃる日野原先生が、全国で行脚してらっしゃる。

私は大学生に「情けは人のためならず」の含意を説明してくださいと聞きました。「情けをかけると、その人が独立するのに良くありません、情けをかけるのは人のためになりません、だから、その人の自己責任です」との回答が約半分。そうじゃないだろうと・・・。

「情けは人のためにかけるんじゃないくて、巡りめぐって情けは自分にも回ってくるんだと、それが人の情けじゃないの」と。結局は、巡りめぐって自分の為になるというのがこの言葉の意味じゃないの、と言ったら「そうだったんですか」と・・・。

「目に見える尊い価値は何か」と聞くと、「お金」とすぐに言う。確かに大事ですよ、私は「健康・家族・経済」。これが人生の3大プライオリティと思っています。健康で長生きし、家族のことで憂いがなく、そして経済や家計も、まあ、なんとかソコソコにと・・・。わたしは3Kと言っています。行動経済学ではありません、言葉の遊びかもしれません。それでも心の片隅にしまっていたいただければ有り難いのです。

さて、最後に、「消費者力で生活を守ろう」というときの、こころの支えとしてこの言葉、仏教の教えですが「知足安分」という言葉を申し上げます。この言葉の意味は、「わが分に安んじて、足るを知る」。皆様は、この言葉を是非、子供さん、お孫さんにお伝えいただきたいと思います。皆様方はもう十分になさってこられた「身の丈に合った生活」。我欲を捨てて、名もなく貧しく、美しく・・・。こういう風にして末永く生きましょう、ということ。



「過去と他人は変えられません」、行動経済学で言う現状維持のバイアスです。でも、「未来と自分は変えられます」、そして「逃げるのはいつも自分だ」、ということ・・・。

この言葉を、もう一度思い起こしていただければ幸いです。(図34)

どうも長い間、ご清聴ありがとうございました。

引用・参考文献

- 1) 公益財団法人 日本オリンピック委員会ウェブサイト (<http://www.joc.or.jp/>)
- 2) 朝日新聞デジタルウェブサイト
(<http://www.asahi.com/sports/update/0805/TKY201308040237.html>)
- 3) ダニエル・カーネマン著、村井章子訳(2012)「ファスト&スロー 上・下」早川書房
- 4) シーナ・アイエンガー著、櫻井裕子訳(2012)「選択日記 The Choice Diary」文芸春

秋

- 5) マッテオ・モッテルリーニ著、泉典子訳 (2008)「経済は感情で動く」紀伊国屋書店
- 6) 山岸俊男 (1997)「社会的ジレンマ」PHP 研究所
- 7) 友野典男 (2006)「行動経済学 経済は「感情」で動いている」光文社新書
- 8) 図説「北九州の歴史」(2008)郷土出版社
- 9)「北九州思い出写真館」(1993)財団法人北九州都市協会
- 10)「目で見ると北九州の百年」(2001)郷土出版社

< 資料 >

消費者力の向上を求めて ～実習と演習のシナジーは生まれたか～

平成 26 年 1 月 9 日 神山ゼミ

・この講演内容を録音します。協力おねがいします。

・講義をよく聞いて次のことに回答してください。メールです。400 字～600 字まで
【目的】演習（ゼミ）で学んだことが、実習の体験場面や、日常の生活を守る行動場面で「消費者力」として役立ったのか。また、その実感がなければ「役立つと思うか」について率直な意見を求め体系的に集約する。これにより、今後の演習方針の有効な基礎資料とする。卒業生が行動経済学を学び直したい、と感想を寄せている。実際社会で有用な学問分野であることがわかる。

【方法】

・以下の 9 つの行動経済学の基本理論について、あなたの「実感」体験を回答します。

9 つの理論ごとに ABC を選ぶ、あなたは： A 3 点→実習で実感したことがある

B 2 点→日常生活で実感できた

C 1 点→実感なし。でも、「役立つと思う」

9 つのなかで「一つをえらび（複数可）」、あなたが最も実習（社会人は生活上）の「ヒントになった」「役立った」基本理論について、上記の分量(40 字×30 行)でワード作成（である調）してください。

神山あてに 1 月 15 日(水)いっぱいメール提出してください。

パワーポイントの流れから基本理論を記述

- 1．なぜ、未来より現在を優先させるのだろうか【現在志向バイアス】 A.B.C のいずれか
- 2．なぜ、振り込め詐欺は成功するのだろうか【カクテルパーティ効果】
- 3．人間は利己的ばかりではない。多くが利他性を併せ持つ【最後通牒ゲーム】
- 4．損失は利得の 2 倍の痛みを生む。喜びと悲しみもおなじく 2 倍【プロスペクト理論】
- 5．なぜ、自分の所有物を高く評価したがるのか【保有効果】
- 6．なぜ、新たな挑戦をしようとししないのか【現状維持のバイアス】
- 7．なぜ、人は過去の選択や行動に引きずられるのか【サンクコストの呪縛】
- 8．なぜ、人は多すぎると選択できなくなるのか【選択麻痺・後悔回避】
- 9．非合理的人には、なぜ初期設定で誘導してあげるべきなのか【ナッジ Nudge のすすめ】
- 10．名目と実質価値の違いを確認しよう【貨幣錯覚】
- 11．なぜ、将来の計画は先送りされるのだろうか。それも自信過剰のせい？（現在志向）
- 12．社会的ジレンマはだれでもが経験するもの【共有地の悲劇・非協力行動】
- 13．市場原理を導入すると、墮落、腐敗する社会規範もある【市場規範と社会規範】
- 14．利他的な人々が、環境に適応しながら進化したから今がある【互惠性原理】

10 から 14 の内容で思い当たらない場合、1 から 8 までの内容について記述しても構いません。（400～600 字未満）

< 講演レジュメ >

暮らしと経済 — 生活を守る経済学 —
北九州市立大学地域創生学群 神山和久

- 世の中は、40年周期の3つの系で変化する
- 北九州市の空と海 旧 八幡市 小中学校校歌（抜粋）
- 豊かさを生みだした、4つの強み（日本）
色による識別（1980年代）・4つの強み（日本）が消去されていく現在
・最後にのこるのは「島国日本」 だけ
- 北九州市の特性（地理的特性）
 - ・1899年、明治22年、門司に築港会社が設立。石炭の特別輸出港に指定。
 - ・日本銀行西部支店（明治31年）と現在 ・門司港に停泊する豪華客船
 - 1930年（昭和5年）：日本郵船の「氷川丸」、上屋（うわや）も見える
門司港、税関岸壁の商船群
 - 1935年（昭和10年）：大連航路の「うる丸」、後ろも大阪商船
- 北九州市の位置
 - ・門司港まつりで賑わう1号岸壁
 - ・1951年（昭和26年）：進駐軍が見物している様子もわかる
主要港貨物取扱比較（5市合併以降）
 - ・もうひとつの産業は？・・・筑豊線の石炭列車 1891年（明治24年）
 - ・若松港と海岸通り【石炭会館】 1917年（大正6年）
 - ・四大工業地帯の生産額の対全国比率
- 北九州市の製造品出荷額の対全国シェア（近年20年間）
 - ・人口の推移
- インフレ時代の終焉→3つの神話の崩壊
 - ・「子孫に美田を残すな」
 - ・贅沢は敵→贅沢は素敵→贅沢は・・・・・・・・
 - ・「親」という字は・・・読んで字のごとし ・かしこい買い物・・・・・・・・「ヤイユエヨ」
- 規制緩和と「何でもアリの社会」・・・

結果の平等 から機会の平等 へ！

クロネコヤマトの小倉昌男さん
規制緩和の代表戦士
トヨタの豊田章男さん
訴訟社会大国のアメリカでの発言

暮らしと経済 ― 生活を守る経済学 ―

北九州市立大学地域創生学群 神山和久

- 時代の節目 中世の窓を開けた海戦
1185年（寿永4年） 壇ノ浦の合戦
- 時代の節目 北九州地域の群雄と秀吉の統一
- 時代の節目 近代のあけぼの小倉戦争 1866年（慶応2年）8月1日
小倉城炎上・・・小笠原藩は26歳の若者に敗れる
- そして・・・ 三つの「シン災」と「失われた20年」
変わる世の中 変わらぬ目でみる不合理な消費者「生活を守る」経済の重要なテーマ
- 「経済は勘定ではなく、感情で動いている」
- 得た満足（利得）より、失った不満（損失）の方が大きい。ノーベル経済学賞（2002）
プロスペクト理論の価値関数 損失は利得より2倍以上の痛みを生む！
- 損する恐怖感＞得する期待感・・・損失回避（約2.25倍）
倍返しは・・・人間の損失回避性？
- なぜ、自分の所有物を高く評価したがるのか？
【生活を守る】通販の「お試し期間」は、一度保有させてみるにより、消費者の「保有効果」を期待する罠。 参考 経済的な保有効果ではなく、これは名誉、社会的地位、権力などにも当てはまる注意！！
- なぜ、多くのひとは新しいことに挑戦しないのか？
- 変化は、人間に成功や損失をもたらす。挑戦してみないと結果はわからないが、損失を恐れるあまり、新しいことをして失敗するよりも多少の不満があってもリスクの低い現状維持を好むようになりがちである
→現状維持のバイアス
「現状維持では後退するばかりである」
(by ウォルト・ディズニー)
- なぜ、人は初期設定のままPCを使うのか？
人は、理由をつけてそのまま【現状維持】にしがち
- なぜ、選択は過去に引きずられるのか
現状維持を好む傾向が著しいわれわれであるが、これが有害になる典型が、このサンクコストの呪縛である。
すでに払ってしまったものの、回収の見込みのない費用（お金、時間、労力）のことを埋没費用（サンクコスト）という
- あなたは、自分の目で選択していますか

売り手のフレームに乗せられてはいけない

判断や選択を迫られている問題がどのように提示されているのかを示すのが「フレーム（額縁）」

フレーム次第で、情報の受け手の意識が変わり、違った判断や選択に導かれることを「フレーミング効果」という

- 将来価値と現在価値

つまり、「将来は不確定だから、実際に手に入るかどうか分からないものよりも、現在確実に手に入るものを重視するクセがある」ということ。「現在志向バイアス」という。

- 人生は「選択」の繰り返ししかし、多すぎると「選択」できない

- 一緒にいて一番ホッとする人は？

女性への応援歌ー樋口恵子さん

- 男性も新しいことに挑戦し、若さを保とう

生きることーシャボン玉の歌ー

野口雨情（のぐち うじょう）

1882年 - 1945年詩人、童謡・民謡作詞家。多くの名作を残し、北原白秋、西條八十とともに、童謡界の三大詩人と謳われた

- 幸福感のピークは老年期

【消費者力で生活を守る】こころの支えは

「知足安分」

意味 「わが分に安んじて、足るを知る」

自分の身の丈に合った生活で満足しましょう。

そして・・・・・・

すべての消費者のみなさん♪

我欲をすてて、「名もなく」「貧しく」「美しく」

末長く生きましょう。

過去と他人は変えられないが、

未来と自分は変えられる。

逃げるのはいつも自分だ。

（by エリック・バーン）

消費者問題年表（1996 年～2013 年）

平成 26 年度「消費者白書」消費者庁刊より一部抜粋。網掛けは筆者

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
1996 年 (平成 8 年)	4 月 公取委、「景品規則に関する告示等」改正	2 月 欧州で狂牛病発生
	5 月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(埼玉、名古屋、長崎、東京)	7 月 病原性大腸菌 O-157 による食中毒続出
	5 月 「訪問販売法」改正	11 月 第 35 回全国消費者大会開催
	5 月 厚生省「栄養表示基準制度」施行	・このころ、利殖に係る預り金を名目とした広域詐欺事件の発覚と検挙
	6 月 「民事訴訟法」全面改正(少額訴訟制度)	
	O-157 関係閣僚会議設置	
	7 月 青果物 5 品目に対し原産地表示を義務付け	
	9 月 郵政省「放送における視聴者の加入者個人情報の保護に関するガイドライン」公表	
	11 月 総理府行政改革委員会行政情報公開部会報告	
	11 月 郵政省「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」公表	
	12 月 国生審消費者政策部会「消費者取引の適正化に向けて」報告	
	12 月 総理府行政改革委員会規制緩和委員会「創意で造る新たな日本」報告	
	12 月 郵政省「電気通信における利用環境整備に関する研究会」報告書公表	
1997 年 (平成 9 年)	4 月 公取委、再販指定商品（化粧品、一般用医薬品）の指定取消	1 月 発信電話番号通知サービスの試験サービス開始
	4 月 国民生活センター、朝日ソーラーを実名公表	1 月 「ココ山岡」倒産
	5 月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(徳島、福井、茨城、東京)	・このころ多重債務者を狙った手形に係る広域詐欺事件の発覚と検挙
	6 月 公取委、報告書「有料老人ホームにおける消費者取引の適正化について」を公表	4 月 消費税 3%から 5%に変更
	7 月 「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」の施行令一部改正	6 月 アメリカでタバコ訴訟和解成立
	7 月 郵政省「電気通信利用環境整備室」設置	11 月 第 36 回全国消費者大会開催
		・このころ、遺伝子組換え食品に対して消費者から表示の要求高まる
		・このころ、預託商法の被害急増

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
1997 年 (平成 9 年)	9 月 法務省成年後見問題研究会報告公表 11 月 第 30 回消費者保護会議 12 月 行政改革会議最終報告公表 12 月 「介護保険法」公布	
1998 年 (平成 10 年)	1 月 国生審消費者政策部会中間報告公表 3 月 規制緩和推進 3 か年計画閣議決定 3 月 「特定非営利活動促進法 (NPO 法)」 公布 4 月 法務省「成年後見制度の改正に関する 要綱試案」公表 4 月 「商品取引所法」改正 5 月 「HACCP 支援法」公布 5 月 経企庁「消費者問題国民会議」(東京、 千葉、和歌山、鳥取) 6 月 「金融システム改革のための関係法 律の整備等に関する法律(金融システ ム改革法)」公布(金融ビックバン) 6 月 厚生省「有料老人ホーム等のあり方に 関する検討会」報告書公表 6 月 高度情報通信社会推進本部電子商取 引等検討部会「電子商取引等の推進に 向けた日本の取組み」報告書公表 6 月 「特定家庭用機器再商品化法(家電リ サイクル法)」公布 10 月 農水省「食品等の表示・規格制度の見 直しについて」報告書公表 10 月 郵政省「電気通信サービスにおけるブ ライバシー保護に関する研究会」報告 書公表 11 月 農水省「有機食品の検査・認証制度導 入について」報告書公表 12 月 国民生活センター「全国消費者フォー ラム」開催 12 月 文部省、小学校、中学校の学習指導要 領改訂(消費者教育の充実) 12 月 郵政省「電気通信事業における個人情報 保護に関するガイドライン」(告示) の改訂	2 月 発信者情報通知サービス開始 5 月 タバコ訴訟、JT と国に 7,000 万 円損害賠償請求 6 月 仏ワールドカップ、入場券不足問 題 6 月 カップ麺の環境ホルモン溶出論 争 8 月 医師への損害賠償訴訟提訴、97 年 596 件へ急増(5 年前の約 6 割 増) 10 月 OECD 電子商取引閣僚級会合で 「プライバシー保護」等を決定 11 月 アメリカ、タバコ訴訟 25 兆円で 和解 11 月 第 37 回全国消費者大会開催

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
1999 年 (平成 11 年)	1 月 国生審消費者政策部会報告公表 2 月 産構審消費経済部会提言公表 2 月 割賦販売審議会クレジット産業部会 中間報告公表 3 月 規制緩和推進 3 か年計画(改定)閣議 決定 3 月 消費者政策国際会議 3 月 文部省、高等学校の学習指導要領改訂 (消費者教育の充実) 4 月 「訪問販売法」及び「割賦販売法」改 正 5 月 経企庁「消費者問題国民会議」開催(東 京、京都、佐賀、群馬) 6 月 「住宅の品質確保の促進等に関する 法律(住宅品質確保促進法)」公布 6 月 国民生活センター「多重債務者問題に 関する調査報告書」公表 7 月 「JAS 法」改正 7 月 「ダイオキシン類対策特別措置法(ダ イオキシン対策法)」公布 7 月 大蔵省・通産省個人情報保護・利 用の在り方に関する作業部会「個人信 用情報保護・利用の在り方に関する論 点・意見の中間的な整理」公表 8 月 「不正アクセス行為の禁止等に関す る法律」公布 8 月 農水省「食品表示問題懇談会遺伝子組 換え食品部会」報告 8 月 「消費生活用製品安全法」、「液化石油 ガスの保安の確保及び取引の適正化 に関する法律」、「電気用品取締法」 (「電気用品安全法」に改称、PSC マ ーク導入)及び「ガス事業法」改正 11 月 高度情報通信社会推進本部「我が国に おける個人情報保護システムの在り 方について(中間報告)」発表 12 月 改正民法等 4 法公布	1 月 日本医師会、カルテ原則公開の指 針 5 月 遺伝子組換えトウモロコシの花 粉が周辺のチョウに被害を及ぼ すおそれを指摘した論文が英科 学誌「ネイチャー」に掲載 6 月 PL 訴訟における初めての肯定判 決(名古屋地裁) 6 月 消費者向け相談窓口を設置する ことや化学物質の放出に基準を 設置すること等を内容とする優 良住宅(BL)部品認定制度の改 定 9 月 クローン牛肉試験販売スタート 9 月 病原性大腸菌 O-157 集団食中毒 で堺市への 4,500 万円賠償で結審 (大阪地裁) 10 月 高利貸金業の「商工ローン」問題 国会で審議 11 月 第 38 回全国消費者大会開催 ・このころ、消費者被害の救済に 役立つ消費者契約法の制定を 求める特別決議 ・このころ、東海林臨界事故につ いての特別決議 12 月 コンピューター 2000 年問題への 対応 12 月 和服モニターの高額商品購入問 題多発 12 月 社団法人日本玩具協会が塩化ビ ニール使用を含むおもちゃ素材 表示の自主基準作成 12 月 OECD 消費者政策委員会電子商 取引ガイドライン公表 ・このころ、生命保険の転換問題 ・このころ、電気通信業者や地方 公共団体等の個人情報漏洩事 件多発

年 / 項目	消費者行政等		消費者問題等	
1999 年 (平成 11 年)	12 月	「貸金業規制法」、「出資法」、「利息制限法」改正	・このころ、コンピューターウイルス被害急増：99 年に過去最悪の 3,645 件	
	12 月	国生審消費者政策部会報告公表		
	12 月	金融審議会第一部会「中間整理（第二次）」公表		
	12 月	厚生省「いわゆる栄養補助食品の取扱いに関する検討会」中間報告書公表		
	12 月	「良質な賃貸住宅等の供給の促進に関する特別措置法」公布（改正借地借家法を含む）		
2000 年 (平成 12 年)	1 月	厚生省食品衛生調査会バイオテクノロジー特別部会報告「組換え DNA 技術応用食品・食品添加物の安全性審査の法的義務化」公表	3 月	CODEX 食品規格委員会の「バイオテクノロジー応用食品特別部会」が遺伝子組換え食品などの安全性評価についての指針等を検討
	1 月	東アジア消費者政策シンポジウム		
	3 月	CODEX バイオテクノロジー応用食品特別部会第 1 回会議	3 月	「ココ山岡宝飾店」のダイヤモンド買戻し商法に伴う訴訟で原告・被告双方が未払い代金を免除する和解案により合意
	3 月	国民生活センター「金融商品に係る消費者トラブル問題調査報告書」公表	3 月	弁護士広告原則解禁決定（10 月から実施）
	3 月	規制緩和推進 3 か年計画（再改定）閣議決定	3 月	成年後見制度開始
	3 月	文部省・厚生省・農水省「食生活指針」を策定「食生活指針の推進について」閣議決定	4 月	雪印乳業食中毒事故発生：有症者数 14,849 名（9 月 8 日現在）
	4 月	介護保険法施行（同法公布は、1997 年 12 月）	6 月	三菱自動車リコール隠し発覚
	5 月	「消費者契約法」公布	7 月	新築住宅の住宅性能表示制度開始
	5 月	「金融商品の販売等に関する法律」公布	10 月	エステティックサロン「エステ de ミロード」の運営会社倒産
	5 月	遺伝子組換え食品の安全性審査義務化に関する告示公布	10 月	第 39 回全国消費者大会開催
	6 月	公取委「不当な価格表示についての景品表示法上の考え方」を公表	11 月	ジェット噴流バスで死亡事故判明
	11 月	「訪問販売法」改正（「特定商取引に関する法律」と改称）及び「割賦販売法」改正		
	12 月	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」公布		

年 / 項目	消費者行政等		消費者問題等	
2001 年 (平成 13 年)	1 月	中央省庁再編・内閣府設置 国民生活センターの監督官庁が経企庁から内閣府に移行、国民生活局も経企庁から内閣府へ移管	9 月	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認
	3 月	規制改革推進 3 か年計画閣議決定	11 月	第 40 回全国消費者大会開催 ・このころ、いわゆる「ワン切り」問題多発
	4 月	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」公布		
	6 月	「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律(電子消費者契約法)」公布		
	6 月	「倉庫業法」改正		
	10 月	全ての食用牛を対象とした異常プリオン(牛海綿状脳症)検査の開始		
	10 月	牛の特定危険部位(脳、目、せき髄、回腸遠位部)の除去焼却義務化		
	11 月	「プロバイダー責任制限法」公布		
2002 年 (平成 14 年)	3 月	電子商取引等に関する準則を策定	11 月	第 41 回全国消費者大会開催 ・このころ、食品偽装表示事件等の多発
	3 月	規制改革推進 3 か年計画(改定) 閣議決定		
	4 月	「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」公布		
	4 月	「特定商取引法」改正		
	6 月	「JAS 法」改正(罰金額引き上げ)		
	6 月	「BSE 対策特別措置法」公布		
	7 月	「建築基準法等の一部を改正する法律」公布(シックハウス症候群対策)		
	8 月	「健康増進法」公布		
	12 月	「有線電気通信法」改正(ワン切り規制)		
	12 月	食品の表示に関する共同会議開催		
	12 月	国生審消費者政策部会自主行動基準検討委員会報告公表		
	12 月	「独立行政法人国民生活センター法」公布		
	12 月	「農薬取締法」改正		
2003 年 (平成 15 年)	3 月	規制改革推進 3 か年計画(再改定)閣議決定	11 月	第 42 回全国消費者大会開催
	4 月	公正取引委員会、総務省から内閣府へ移管	12 月	アメリカで BSE 感染牛を確認。 これに伴い、同国からの牛肉等の輸入を停止

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2003 年 (平成 15 年)	4 月 死亡牛全頭の BSE 検査を開始 5 月 国生審消費者政策部会報告公表 5 月 国生審消費者政策部会公益通報者保護制度検討委員会報告公表 5 月 「個人情報の保護に関する法律」公布 5 月 「食品安全基本法」公布(食品安全委員会設置等) 5 月 「景品表示法」改正(不実証広告規制の導入等) 6 月 食品安全関連 5 法公布(「HACCP 支援法」の改正等) 6 月 食の安全・安心のための政策大綱を公表 6 月 総務省に消費者行政課設置 7 月 農水省に消費・安全局設置 7 月 加工食品に係る期限表示用語の統一 8 月 「貸金業規制法及び出資法等の一部改正法(ヤミ金融対策法)」公布 10 月 生産情報公表 JAS 規格(牛肉)の制定	・このころ、架空不当請求被害増大
2004 年 (平成 16 年)	1 月 「食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項」閣議決定 3 月 規制改革・民間開放推進 3 か年計画閣議決定 4 月 「個人情報の保護に関する基本方針」閣議決定 4 月 公取委「有料老人ホーム等に関する不当な表示」を指定(告示) 4 月 消費税総額表示制度開始 5 月 「特定商取引法」改正 6 月 「消費者保護基本法」改正(消費者基本法に改称) 6 月 「公益通報者保護法」公布 9 月 第 1 回消費者政策会議 11 月 厚労省「めん類飲食店営業に関する標準営業約款」及び「一般飲食店営業に関する標準営業約款」の認可 12 月 「裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律(ADR 法)」公布	1 月 国内において高病原性鳥インフルエンザが発生 ・このころ、組織的なヤミ金融事犯に係る犯罪被害財産の発覚 11 月 第 43 回全国消費者大会開催 ・このころ、振り込め詐欺被害の多発 ・このころ、偽造・盗難キャッシュカードによる被害の急増

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2005 年 (平成 17 年)	3 月 規制改革・民間開放推進 3 か年計画(改定)閣議決定 4 月 「消費者基本計画」閣議決定 4 月 「個人情報の保護に関する法律」施行(個人情報取扱事業者の義務規定) 4 月 「独占禁止法」改正 4 月 「携帯電話不正利用防止法」公布 5 月 「保険業法」改正 5 月 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」改正 6 月 国生審消費者政策部会消費者団体訴訟制度検討委員会報告公表 6 月 「食育基本法」公布 6 月 金融庁に「金融サービス利用者相談室」設置 7 月 「JAS 法」改正 8 月 「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律(預貯金者保護法)」公布	2 月 京都議定書発効(温室効果ガス 6%削減目標) 5 月 高齢者を狙った悪質リフォーム工事被害が社会問題化 11 月 耐震偽装問題 11 月 第 44 回全国消費者大会開催 ・このころ、多重債務問題の深刻化 ・このころ、生命保険、損害保険各社の保険金不払い問題
2006 年 (平成 18 年)	6 月 「消費者契約法」改正(消費者団体訴訟制度導入) 6 月 「証券取引法等の一部を改正する法律」「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」公布(「証券取引法」を「金融商品取引法」に改称) 7 月 「犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律」公布(被害回復給付金支給制度開始) 7 月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ 12 月 「消費生活用製品安全法」改正 12 月 「貸金業法(貸金業等の規制に関する法律より改称)」、「出資法」、「利息制限法」改正	3 月 シュレッダーによる幼児の指切断事故 6 月 シンドラー社エレベーター事故 6 月 「消防法」改正(住宅用火災報知機等の設置義務付け) 10 月 「法テラス(日本司法支援センター)」が相談開始 11 月 第 45 回全国消費者大会開催 ・このころ、パロマ工業社製のガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒死亡事故問題の顕在化 11 月 学納金返還訴訟最高裁判決 ・このころ、いわゆる「ロコ・ロンドン取引」の被害表面化

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2007 年 (平成 19 年)	5 月 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)」公布 7 月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ 10 月 国民生活センター、こんにやく入りゼリーの窒息による死亡事故情報を公表 11 月 「消費生活用製品安全法」改正 11 月 「電気用品安全法」改正 12 月 犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(振り込め詐欺救済法)」公布	6 月 NOVA 事件 10 月 郵政民営化 10 月 L & G (円天) 事件 11 月 第 46 回全国消費者大会開催 ・このころ、ミートホープ事件等の食品偽装表示事件の発覚
2008 年 (平成 20 年)	1 月 福田首相、施政方針演説で「消費者庁」を創設する方針を表明 2 月 第 1 回消費者行政推進会議 3 月 文科省、小学校、中学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実) 5 月 「消費者契約法等の一部を改正する法律」公布(特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大) 5 月 「独立行政法人国民生活センター法」改正(国民生活センターに紛争解決委員会設置) 6 月 「保険法」公布 6 月 「特定電子メール法」改正 6 月 消費者行政推進基本計画閣議決定 7 月 消費者政策会議「消費者基本計画」の検証・評価・監視の取りまとめ	1 月 中国冷凍ギョウザ問題 4 月 後期高齢者医療制度開始 9 月 リーマン・ブラザーズ破綻 9 月 事故米穀不正規流通問題 11 月 第 47 回全国消費者大会開催 11 月 「日本消費者法学会」設立 ・このころ、ゼロゼロ物件トラブル増加
2009 年 (平成 21 年)	1 月 平成 20 年度第 2 次補正予算成立。地方消費者活性化基金創設 3 月 文科省、高等学校の学習指導要領改訂(消費者教育の充実) 4 月 「JAS 法」改正 4 月 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」公布 4 月 国民生活センター裁判外紛争解決手続(ADR)開始	2 月 商工ローン業者「SFCG(旧商工ファンド)」が民事再生法の適用を申請 9 月 花王「エコナ関連製品」製造・販売中止 11 月 第 48 回全国消費者大会開催 ・このころ、新型インフルエンザの流行 ・このころ、劇場型勧誘による被害多発

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2009 年 (平成 21 年)	4 月 警察庁に「生活経済対策管理官」設置 6 月 「消費者庁関連 3 法(消費者庁及び消費者委員会設置法、消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律、消費者安全法等)」公布 6 月 「資金決済に関する法律」公布(「前払い式証票の規制等に関する法律」廃止) 6 月 「独占禁止法」改正 7 月 「商品取引所法」改正(「商品先物取引法」に改称) 9 月 消費者庁及び消費者委員会設置	
2010 年 (平成 22 年)	1 月 「消費者ホットライン」全国で運用開始 2 月 「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」策定 3 月 「消費者基本計画」閣議決定 3 月 「消費者安全の確保に関する基本的な方針」内閣総理大臣決定 3 月 国民生活センター、全国消費生活情報ネットワーク・システム刷新、 「PIO-NET2010」運用開始 6 月 「貸金業法」₂「出資法」₂「利息制限法」₂完全施行 8 月 消費者委員会初の建議 11 月 「放送法」改正 11 月 「消費生活用製品安全法施行令」改正(いわゆる使い捨てライターを追加指定)	4 月 口蹄疫の発生 5 月 パロマ工業社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒による死傷事故で、東京地裁が前社長に有罪判決 ・このころ、外国通貨購入の被害が増加 ・このころ、クレジットカード現金化問題 9 月 貴金属等の訪問買取り被害多数 9 月 消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻 11 月 第 49 回全国消費者大会開催 11 月 こんにゃく入りゼリー、製品に欠陥なし判決
2011 年 (平成 23 年)	2 月 トランス脂肪酸表示の指針をまとめる 3 月 国民生活センター「震災関連悪質商法 110 番」を被災 4 県対象に実施(120 日間) 4 月 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正 6 月 「老人福祉法」改正(有料老人ホーム利用者保護、後見等の体制整備)	1 月 グループの販売したおせち料理に苦情相談相次ぐ 3 月 東日本大震災 原発事故発生 ・このころ、震災に便乗した商法続発 ・このころ、放射性物質に対する不安広がる

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2011 年 (平成 23 年)	7 月 「消費者基本計画」一部改定 10 月 国交省「宅地建物取引業法施行規則」改正 (悪質勧誘禁止) 11 月 越境消費者センター開設 11 月 海外留学に仲介業者の認定制度「留学サービス審査機構」設立	4 月 生食用牛肉で集団食中毒発生 ・このころ、小麦加水分解物を含む「茶のしずく石鹸」によるアレルギー発覚 7 月 決済代行業者登録制度(任意)開始 7 月 地上デジタル放送完全移行(一部を除く) ・このころ、不適切な発行・勧誘行為による医療機関債トラブル発生 ・このころ、安愚楽牧場事件(5 月民事再生法の適用申請、11 月破産手続きへ) 9 月 PSC マークのない使い捨てライター販売禁止 12 月 第 50 回全国消費者大会開催
2012 年 (平成 24 年)	7 月 「地方消費者行政の充実・強化のための指針」策定 8 月 「食品表示一元化検討会」報告書公表 8 月 「特商法」改正(訪問購入の追加) 8 月 「消費者教育の推進に関する法律」公布 8 月 「消費者基本法」改正 8 月 「消費者安全法」改正(消費者安全調査委員会の設置、消費者の財産被害に係る隙間事案への行政措置の導入) 9 月 「金融商品取引法」改正 10 月 消費者安全調査委員会発足 12 月 「消費者団体訴訟制度ダイヤル」開設	・このころ、サクラサイト商法の被害拡大 5 月 「コンプガチャ」問題(景品表示法違反の見解) ・このころ、劇場型投資被害増大 ・このころ、被害を取り戻すという「二次被害」増加 ・このころ、健康食品の送りつけ商法多発
2013 年 (平成 25 年)	6 月 「食品表示法」公布、「食品衛生法」「JAS 法」「健康増進法」「消費者契約法」(食品表示法へ差止請求の対象拡大)改正 6 月 「消費税転嫁対策特別措置法」公布 6 月 「平成 25 年版消費者白書(消費者対策の実施の状況に関する報告書)」公表(消費者庁初の法定白書) 「消費者の財産的被害の集団的な回	1 月 第 51 回全国消費者大会開催 7 月 カネボウ化粧品、美白化粧品による白斑トラブル発覚 10 月 ホテル、百貨店、レストラン等における食品表示等の不正事案多発 12 月 アクリフーズ、冷凍食品の農薬混入事案発覚

年 / 項目	消費者行政等	消費者問題等
2013 年 (平成 25 年)	12 月 復のための民事の裁判手続の特例に 関する法律」公布	